出席委員（12名）

委員長	垰田英伸	副委員長	森　久往
委員	大浦まさし	委員	早乙女　実
委員	浜田千秋	委員	スペル・デルフィン
委員	山本秀明	委員	大坪　靖
委員	阿部　博	委員	岡田　勉
委員	飯阪光典	委員	小林昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	松田義人	副議長	友田博文

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木敏昭
教育長	大槻亮志
危機管理部長	堀　勇樹
市長公室長	東　直樹
総務部長	土本修一
環境産業部長	山崎光一
市民生活部長	森　博紀
都市デザイン部長	前田正和
会計管理者	田中靖晃
行政委員会総合事務局長	前田志織
教育次長兼教育部長	鍛治公哉
生涯学習部長	山村邦弘

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	総務課長	上岡　繁
総務課議事調査係主事	香山幸輝	総務課議事調査係主事	北山透也

（午前10時00分開会）

◎開会宣告

○垰田英伸委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、委員長に不肖私、垰田が、また副委員長に森委員が選任されました。委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様には御協力賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◎市長挨拶

○垰田英伸委員長　ここで、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻　宏康市長　皆様、おはようございます。

決算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

垰田委員長、森副委員長はじめ委員皆様方には御出席をいただき、また、松田議長、友田副議長にも御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

このたび御審査いただきます案件は、さきの議会で本委員会に御付託いただきました令和７年度和泉市一般会計決算、４特別会計決算、４企業会計決算でございます。

何とぞよろしく御審査をいただき、御認定賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○垰田英伸委員長　市長の挨拶が終わりました。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◎委員会審査

○垰田英伸委員長　それでは、これより議事に入ります。

本委員会の案件は、お手元に御配付いたしておりますとおり、過日の第３回定例会において付託されました令和７年度和泉市一般会計決算、特別会計決算、企業会計決算の認定９件を御審査願います。

なお、本各件の提案説明は上程された際に終わっておりますので、これを省略いたします。

ここで理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べてから答弁を願います。また、答弁につきましては、特に各委員より経過説明を求める発言がない場合、経過を省略し、質問の内容をよく理解の上、端的に答弁をいただきますよう切にお願いいたします。

あわせて、委員の皆様には、質疑の際、初めに全ての質問項目、ページ数を述べられた後、順次質疑いただきますようお願いいたします。

なお、決算の審査方法につきましては、認定第１号から第９号までの９件の質疑を先に行い、一括して討論、採決といった方法になりますので、委員並びに理事者の方にはよろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◎認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定について

○垰田英伸委員長　議事第１、認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本日は、一般会計の歳出のうち、第１款議会費、第２款総務費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。公明党の大坪でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、６点質問をさせていただきます。

１点目、決算書117ページ、総務費、人材育成事業のうち、７報償費、職員資格取得報償費について、２点目、決算書127ページ、総務費、人権文化センター管理運営事業のうち10需用費、光熱水費及び修繕料及び14工事請負費、市民文化ホール除却工事費について、３点

目、決算書135ページ、総務費、情報化推進事業、11役務費、情報セキュリティ強化システム利用料について、４点目、決算書141ページ、総務費、交通対策安全事業のうち、18負担金補助及び交付金、幼児用ヘルメット購入費助成金及び自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について、５点目、決算書145ページ、総務費、北部リージョンセンター管理運営事業のうち、14工事請負費、北部リージョンセンター防犯カメラ改修工事費について、６点目、決算書145ページ、総務費、地域防犯対策事業のうち、10需用費、消耗品費について、以上６点を質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、116ページ、人材育成事業の７報償費、職員資格取得報償費についてお伺いいたします。

初めに、職員資格取得報償費の概要について簡潔にお示しください。

○垉田英伸委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

職員資格取得報償費は、職員が自ら学び成長することを推奨するため、職務に有益な資格を取得した場合に報償を支出するもので、平成28年度から実施しております。報償額としては、対象資格の受験料に加え、資格により5,000円から１万円を支出しております。

以上です。

○垉田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、職員資格取得報償費の対象となる資格について、主なものについてお聞かせください。

○垉田英伸委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

日商簿記検定、地方公会計検定などの会計・金融系、建築士や土木施工管理技士などの技術系、自治体法務検定や社会保険労務士などの法務系、ＩＴパスポートや応用情報技術者試験などのＩＴ系、メンタルヘルス・マネジメント検定や手話技能検定の福祉・医療系、ＴＯＥＩＣや英検の語学系など45種類の資格が対象となっております。

以上です。

○垉田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

令和７年度の資格取得報償費の実績についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

令和７年度については、52人に対し資格取得補償費を支出しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ただいまの御答弁で職員資格取得報償費は、職員の自主的な学びと成長を促すことを目的として平成28年度から実施されており、令和７年度には52人の職員に支出されたとのことです。

職員が自ら専門的な知識や技術を身につけることは、職員個人の能力向上にとどまらず、行政サービスの質の向上や業務の効率化にもつながる大変重要な取組であると考えます。

そこでお伺いいたします。資格を取得した職員について、その知識や技能が実際の業務にどのように生かされているのか。また、資格取得による効果を市としてどのように把握、評価されているのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

担当業務に関連した資格を取得した職員については、その知識や技術が深まるなど、業務に生かされているものと考えております。また、担当業務に直接関係しない資格であっても、新たな知見を得られることで仕事の幅を広げることにもつながり、有益であるものと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　現在、会計・金融系、技術系、法務系、ＩＴ系、福祉・医療系、語学系など45種類の資格が対象となっているとのことです。

一方で、自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、デジタル化の推進、公共施設の老朽化対策、防災・減災対策、さらには複雑化する市民ニーズへの対応など、職員に求められる専門知識や能力も多様化していると考えます。特に、技術職員の専門性向上やＩＣＴを活用した業務改革などについては、今後ますます重要性が高まるものと考えます。

そこでお伺いいたします。現在の対象資格について、社会情勢や行政課題の変化に応じた見直しを行っているのか。また、今後、和泉市が重点的に取り組む政策分野に関連する資格について、対象の拡充を検討する考えはあるのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

社会情勢や行政課題の変化に応じ、対象資格については拡充を検討してまいります。

なお、令和８年度については、構造設計１級建築士、設備設計１級建築士、１級土木施工管理技士補、ＡＷＳ認定資格を追加したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　最後に、本制度の今後の方向性についてお伺いいたします。職員が資格を取得すること自体も大切ですが、それ以上に重要なのは、取得した知識や技能を職場全体で共有し、組織としての能力向上につなげていくことではないでしょうか。例えば、資格を取得した職員が、その専門知識を職場内で共有する機会を設けたり、専門性を生かせる業務への配置や、担当業務の充実につなげたりすることも有効な取組であると考えます。

そこで、資格取得を個人の自己研さんだけで終わらせるのではなく、組織全体の人材育成や市民サービスの向上につなげるため、今後、本制度をどのように充実、発展させていくお考えなのか、見解をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

資格を取得することで、個人の自己研さんだけでなく、担当業務や市民サービスのさらなる充実につなげられることに加え、専門性や知識を生かせるよう取得した資格も参考としながら、適正な人事配置を検討してまいりたいと考えておりますことから、本制度については対象資格の拡大など、都度、必要な見直しを図りながら、今後も充実を図ってまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　最後に意見を述べさせていただきます。職員が自ら学び、専門的な知識や技術を身につけることは、職員個人の成長だけではなく、行政サービスの質の向上や市民の皆様の満足度向上にもつながる重要な取組であると考えます。今後は、職員資格取得報償費制度のさらなる周知と利用促進を図るとともに、時代の変化や本市の行政課題に応じた対象資格の見直し、拡充を検討していただけるとの御答弁をいただきましたので、大変期待しております。また、資格取得でつけた知識や技能を職場全体で共有し、組織力の向上と市民サービスの充実につなげていただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、決算書127ページ、人権文化センター管理運営事業、10需用費についてお伺いいたします。

初めに、光熱水費の決算額について、前年度と比較して項目ごとにどの程度増減しているのかを、また、増減した内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　高畠人権文化センター所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

光熱水費につきましては、光熱費が減少した一方で、水道関連費用が大幅な増加となっております。項目ごとに申し上げますと、電気使用料は、前年度の569万7,452円から521万56円で8.6％の減少、ガス使用料は、前年度の179万170円から128万2,366円で28.4％の減少となりました。一方で、水道使用料は、前年度の40万3,692円から127万2,455円で315.2％の増加、下水道使用料は、前年度の18万2,821円から86万9,757円で475.7％の増加となっております。

増額の要因につきましては、通常の施設運営による水道水の使用に加えて、市民文化ホール除却工事の際、重機による建物解体時に伴う粉じんの飛散防止などにおいて、大量の水道水を使用する必要が生じたものでございます。

なお、除却工事に伴う水道使用料及び下水道使用料につきましては、実費として徴収しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。水道関連費用が前年度に比べ大幅に増加しておりますが、その要因は、市民文化ホール除却工事に伴う水道水使用であることを確認いたしました。また、実費として事業者のほうに徴収することも確認させていただきました。

同じく、10需用費、修繕料の支出額の内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

修繕料764万3,280円の主な支出につきましては、本センター高圧受電設備の機器取替えに伴う修繕費用393万5,536円、非常用発電装置の制御盤及び関連機器取替えに伴う修繕費用238万7,000円でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　分かりました。

最後に、14工事請負費、市民文化ホール除却工事費に関連しまして、市民文化ホール跡地の今後の活用予定についてお伺いいたします。

○垜田英伸委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

令和７年12月に除却が完了した市民文化ホールの跡地の一部につきましては、令和８年１月に北信太駅前整備事業の代替地として売却いたしました。残るホール跡地につきましては、令和14年度以降の人権文化センター除却までの間、貸付け等による有効活用を検討してまいります。

以上です。

○垜田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

最後に意見、要望を述べさせていただきます。人権文化センターは、全ての人々の人権が尊重され、差別のない社会を築くとともに、市民の福祉の向上、生涯学習の推進、地域交流の促進を図るコミュニティーの場として市民の皆様に広く活用されております。現施設の前身である解放総合センターの時代まで遡りますと、来年には50年という大きな節目を迎えます。

令和７年12月には隣接する市民文化ホールの除却が完了し、令和14年度以降には人権文化センターも解体の上、場所を移し、新たに（仮称）多世代交流拠点施設を建設する計画が進められております。

私は、本年第２回定例会の一般質問においても要望させていただきましたが、この新たな施設には、ぜひとも子どもから高齢者まであらゆる世代が自然に集い、交流できる場を設けていただきたいと考えております。核家族化や少子高齢化が進み、世代間のつながりが希薄になりつつある今日、子どもと高齢者が日常的に交流できる環境を整えることは、地域コミュニティーの活性化にとって大変重要だと思います。子どもたちは、家庭や学校とは異なる環境で様々な大人と関わることにより、社会性や思いやりの心を育むことができます。また、高齢者の豊かな経験や知恵、昔遊びなどの伝統文化に触れることは、地域の歴史や文化を次の世代へと受け継ぐ貴重な機会にもなります。一方、高齢者にとっても、子どもたちとの触れ合いは笑顔や生きがい、生活への意欲につながり、社会参加の促進や心身の健康維持にも寄与することが期待されます。

こうした世代間の交流は、単に人が集まる場所をつくるということではありません。互いに支え合い、学び合い、地域全体で子どもを育み、高齢者を支える仕組みづくりにもつながるものと考えます。だからこそ、これから整備される多世代交流拠点施設には、建物を新しくするだけではなく、世代を超えた交流が日常的に生まれ、人と人とのつながりが育まれる仕組みをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。子どもたちの笑顔があふれ、高齢者が生きがいを感じ、誰もが気軽に集い、安心して過ごせる、そうした人権尊重の理念を基盤とした地域に開かれた魅力ある施設となることを強く要望いたしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、135ページ、情報化推進事業の11役務費、情報セキュリティ強化システム利用料として257万40円が支出されておりますが、その内容と本市のセキュリティー対策の現状を教えてください。

○垉田英伸委員長　赤松ＩＴ活用推進担当課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室ＩＴ活用推進担当課長　ＩＴ活用推進担当課長の赤松です。

情報セキュリティ強化システム利用料は、外部とのメール収受やホームページ閲覧の際にファイルなどに潜んだウイルスを除去するなど、安全に業務利用できるシステムの経費です。また、大阪府内の自治体が共同調達することで、費用の適正化及び一定のセキュリティー基準を担保しているものです。

次に、本市のセキュリティー対策については、先ほどのメールやホームページ利用時のインターネット環境とは別に、職員が起案や会計処理などを行っている通常業務と、個人情報を取り扱う業務のネットワークを３層に自治体専用として分けており、インターネットを経由した攻撃からファイアウオールなどにより防御する仕組みとなっております。このことから、本市においては重大なセキュリティー事故は生じていないものです。

以上です。

○垉田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。自治体専用のネットワーク環境で業務をすることで、一定のセキュリティー基準は担保されていることは分かりました。

一方で、最近は不正アクセス問題が多発しており、現時点のセキュリティー対策で十分かというところも大変心配なところです。国や自治体がこのような問題にどのように取り組んでいく予定かなどを教えていただけますか。

○垉田英伸委員長　赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室ＩＴ活用推進担当課長　ＩＴ活用推進担当課長の赤松です。

本市のセキュリティー対策については、先ほどの仕組みにより一定のセキュリティー基準が担保されていますが、万が一の各ネットワーク機器の設定漏れやセキュリティー上の問題やバグの存在も否定できないものです。このことから、本市ではセキュリティーソフトウエアの最新バージョンへの適用漏れがないかの確認や、個人情報及びパスワードの適切な管理などを徹底しているところです。

また、国においては、自治体が単独で導入、運用するコストを考慮し、全ての地方公共団体が利用可能な脆弱性診断システムを一括構築し、令和８年度中に実証を行った上で、令和９年７月から活用される予定です。インターネット環境に外部公開されたネットワーク機器などの脆弱性を定期的に検知し、設定ミスや未把握機器の検出、そして、検知された脆弱性に対応優先度を付与することで、効率的かつ戦略的なセキュリティー対策をめざすものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。情報セキュリティー対策の現状と今後の国の取組について理解いたしました。

市民の皆様の大切な個人情報や市政に関するデータは、市の最も重要な資産であり、その安全確保は行政の責務です。近年、サイバー攻撃が多発する中で、多層的なネットワーク分離や共同調達システム導入を進め、これまで重大な事故が発生していないことは高く評価いたします。

一方で、セキュリティー対策に絶対はありません。実際、自治体をターゲットにしたサイバー攻撃による個人情報の漏えいが全国各地で発生し、本市におきましてもつい先日、消防が火災発生時に位置情報を送ってもらえるサービスを委託している運営会社から、何者かによる不正アクセスが発覚し、消防職員及び消防団員の個人情報が漏えいした可能性があるとの報告がございました。火災発生時の対応には支障がないとのことですが、今後ますますセキュリティー対策の重要性を感じます。

国が進める脆弱性診断システムの活用原則化は、本市のセキュリティーレベルをさらに向上させる上で非常に有効であり、来年度の原則化に向けた積極的な情報収集と体制構築を強く要望いたします。また、セキュリティー対策は、システム導入だけで完結するものではなく、職員一人一人のセキュリティー意識の向上が不可欠です。パスワード管理や不審メールへの注意など、基本的な対策の徹底と、定期的な研修及び情報共有による継続的な啓発活動

をお願いしたいと思います。

デジタル化が進む現代におきまして、情報セキュリティーは行政サービスの根幹を支える重要なインフラです。市民の皆様に安心して行政サービスを利用していただくためにも、本市が常に最先端の対策を講じ、強固な情報セキュリティー体制を維持、発展させていくことを強く求め、私の要望といたします。

続きまして、決算書141ページ、交通安全対策事業、18負担金補助及び交付金のうち、幼児用ヘルメット購入費助成金及び自転車乗車用ヘルメット購入費補助金についてお伺いいたします。

まず、それぞれの事業実施時期や事業内容をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山本交通担当課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

幼児用ヘルメット購入費助成金については、幼児のヘルメット着用の普及を図り、自転車の転倒の際に乗車している幼児の頭部負傷を防止または軽減することを目的として、平成22年度から導入しているものです。

事業につきましては、４か月健診時の案内送付に際し、１年間有効のヘルメット購入助成券を同封してお配りし、幼児用ヘルメットの購入に当たり、１人１個で2,000円を上限に助成したもので、令和７年度におきましては、令和６年度に配付した購入助成券を使用した方に対し助成したものです。

次に、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業については、令和５年４月１日に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、交通事故時の被害を軽減する自転車ヘルメットの着用率の向上と普及啓発を目的に、ヘルメット購入費用の一部を補助するもので、幼児用ヘルメット購入費助成金の制度を見直し、３年限定の制度として令和７年度から導入しているものです。

補助対象者は、令和７年４月１日以降にヘルメットを購入した市民とし、補助金の額は上限2,000円で１人につきヘルメット１個限りとしています。また、交付申請は電子申請とし、申請の内容の審査を経て交付決定を行い、請求に基づき補助金の交付を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　それぞれの事業実施時期や事業内容について確認いたしました。

それでは、次に幼児用ヘルメット購入費助成金を見直した理由についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

幼児用ヘルメット購入費助成金については、これまで幼児の事故、被害の軽減を目的に、ヘルメット着用のきっかけづくりに幼児限定で平成22年度より取り組んでまいりましたが、補助制度の活用は低迷している状態でした。また、これまでヘルメット着用の促進として啓発活動を行ってまいりましたが、令和５年４月から全ての自転車利用者の着用が努力義務化され、市民の方々にヘルメット着用の必要性や習慣性を改めて考えていただくきっかけとして、集中的に３年限定で全年齢対象の補助制度に見直し、取り組んでいるものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　補助制度を見直した理由について確認いたしました。

それでは、次に自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の申請状況についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

令和７年度の交付申請については592件で、そのうち要件に合わないものや書類不備等での交付対象外を除き、最終的に交付した件数は567件となっております。

次に、令和８年度の申請件数について、９月末現在で約490件となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の申請状況について確認させていただきました。

それでは、今後の方向性についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

現補助制度において、着用が進まない自転車ユーザーの背中を後押ししつつ、ヘルメット着用定着を促進するとともに、ヘルメット着用意識の醸成や着用の習慣化に取り組みたいと考えております。また、補助制度終了後についても引き続き啓発活動に注力し、ヘルメット着用率の向上につなげたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

最後に意見を述べさせていただきます。自転車用ヘルメットの着用は、交通事故による被害を軽減し、市民の大切な命を守るために重要な取組だと思います。今回、全年齢を対象とした補助制度に見直したことについては、着用促進に向けた一歩として評価いたします。しかし、補助金を交付すること自体が目的ではなく、実際にヘルメットを着用する市民を増やし、その着用を習慣として定着させることが何よりも重要です。そのため、補助制度の利用実績だけではなく、着用率の変化についても検証いただき、学校や関係機関、地域と連携した啓発活動をなお一層進めていただきたいと思います。また、３年限定の補助制度につきましても、実施結果を十分に検証された上、制度終了後の対応を検討していただくよう強く要望いたします。

市民の皆様が自らの命を守るため、ヘルメットを着用することが当たり前となるよう、実効性のある交通安全対策に取り組んでいただくことを要望し、この項の質問を終わります。

それでは、続きまして145ページ、北部リージョンセンター管理運営事業、14工事請負費における、北部リージョンセンター防犯カメラ改修工事費についてお伺いいたします。

改修した理由及び工事内容をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

平成27年の施設開設時に防犯カメラを設置後10年が経過し、映像が不鮮明である等、施設の管理運営に支障が生じていると指定管理者から改善の要望があったため、防犯カメラの更新等を行ったものです。

工事内容としては、既存の防犯カメラ16台の更新を行うとともに、人の出入りがあるにもかかわらず、防犯カメラの死角となっていた８か所に新たに防犯カメラを設置したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

今回の改修工事は、防犯カメラを購入するものとして実施されておりますが、リースにより更新等を実施する手法もあったかと思います。リースで更新等を実施することを検討されたのかお答えください。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

リースのメリットとしては初期投資が少なく、最新の機器を導入しやすいことが挙げられる一方で、デメリットとしては、分割手数料や維持管理経費を含めた長期的なコストは、購入に比べて高額になる可能性があることが挙げられます。防犯カメラを設置後、これまでの間、市または指定管理者において修繕の実績がなかったことも踏まえ、リースではなく、市の工事により更新等を実施したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　防犯カメラは設置して終わりではなく、今後も継続的に適切な映像を記録できる状態を維持することが重要です。今回の更新によって施設内の防犯カメラの死角が解消され、防犯体制の強化につながったものと考えます。一方で、今後も機器の経年劣化は避けられず、将来的には再び更新が必要となります。

そこでお伺いいたします。今回更新した防犯カメラについて、今後の耐用年数や更新時期をどのように想定されているのでしょうか。また、故障時の修繕費用や日常的な維持管理について、市と指定管理者の役割分担はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

まず、今後の防犯カメラの更新については、６年後から10年後を目安として、防犯カメラの映像状況等を踏まえて更新時期を検討していくものと想定しています。

次に、日常的な維持管理については指定管理者が行っており、故障等により修繕が必要となった場合、修繕費用が50万円未満であれば、指定管理者が修繕を行うことになっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

最後に意見を述べさせていただきます。今回の北部リージョンセンターの防犯カメラ改修

工事は、施設の安全性を高め、利用者が安心して施設を利用できる環境を整える上で必要な取組であったと考えます。その上で、今後の公共施設における設備の更新に当たりましては、購入とリースのそれぞれのメリット、デメリットを十分に比較し、初期費用だけではなく、維持管理費や将来の更新費用も含めた長期的な視点で、最も費用対効果の高い方法を選択していただくよう要望いたします。また、防犯カメラについては、設置台数だけではなく、死角の有無や機器の性能、故障時の対応なども含め、継続的な点検と適切な維持管理に努めていただきますよう要望して、この項の質問を終わります。

最後の質問でございます。決算書145ページ、地域防犯対策事業の需用費、消耗品費についてお尋ねいたします。

まず、この消耗品費の内容について教えてください。

○垰田英伸委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

この消耗品費は、近年多発する特殊詐欺被害防止を目的に、固定電話機に取り付ける特殊詐欺対策機器を購入したもので、65歳以上の方がいる世帯を対象に、令和６年度より５か年計画で特殊詐欺対策機器を無償で貸与しているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　分かりました。

それでは、これまでの貸与数と今後のスケジュールを教えてください。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

貸与数につきましては、令和６年度が300台、令和７年度が675台を貸与しております。今後、令和８年度から令和10年度までも各675台を貸与予定で、合わせて合計3,000台を貸与する予定となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　地域防犯対策事業の一環で、特殊詐欺対策機器の無償貸与を令和６年度から開始し、今後の計画としては、令和10年度までに合計3,000台の貸与の計画があることを確認いたしました。

それでは、本市における65歳以上の世帯数と、そのうち単身世帯がどれくらいあるのかを

教えてください。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

令和８年９月末時点で、65歳以上が属する世帯数は３万4,712世帯で、そのうち単身世帯数は１万5,089世帯となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　分かりました。

令和６年、７年度とこれまで貸与しておりますが、貸与の効果について検証されているのかお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

貸与の効果につきましては、令和８年度に令和６年度と令和７年度に貸与した方を対象にアンケートを実施し、９割近くの方が特殊詐欺被害防止に効果があったと回答をいただいております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

最後に意見を述べさせていただきます。特殊詐欺対策機器は、世帯数の約１割分となっておりますが、先ほどの御答弁のアンケート調査結果を聞きますと、大半の方で効果があったと出ております。市が機器を購入するに当たり、大阪府から全台数分ではないですが、１台当たり約4,000円の補助もあると伺っております。昨今、特殊詐欺犯罪はいろいろと手口を変えて巧妙になってきております。また、犯罪件数も被害金額も増加傾向にあり、大変深刻な社会問題です。特殊詐欺を防止するにはとても効果のある機器だと思いますので、令和10年度以降も継続できるよう御検討いただきたいと思います。

私からの質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　共産党の早乙女です。

議会費はありません。総務費で６項目をお願いします。

１点目、114ページの時間外勤務手当について、２点目、同じく115ページの退職手当について、３点目、人材育成事業の職員研修負担金についてお願いします。４点目、毎年聞いてますが、大阪府人権啓発・人材養成事業分担金について、５点目、125ページ、にじのとしょかん利用促進事業について、６点目、145ページ、防犯カメラ電気料金補助金、以上６点です。

それでは最初に、時間外勤務手当の実態についてお聞きをいたします。

114ページの給与費の時間外勤務手当に関連してお聞きします。市全体の時間外勤務の実績について、金額と時間数が令和５年度から７年度、３年の間どのように変化したのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

まず、時間外勤務手当の金額ですが、一般会計全体で、令和５年度は約２億7,165万円、令和６年度は約２億8,183万円、令和７年度は約３億6,278万円で大幅に増加しております。

次に、時間外勤務の時間数ですが、市全体で、令和５年度は約12万600時間、令和６年度は約12万2,600時間、令和７年度は約14万6,500時間となっており、令和６年度から令和７年度にかけて約20％増加しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。今、御答弁いただいたように、令和６年度から７年度にかけて、時間数、それから金額ともに大幅に増えているんですが、その理由をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

時間外勤務の時間数が増えた理由ですが、システム標準化対応や大阪・関西万博催事に関する業務などによるものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　理由はそういうことで分かりました。お聞きしておきます。

次なんですが、この時間外勤務については月45時間、年間360時間までといった国のほうでの上限規制があると思うんですが、この上限規制を上回っている職員数は何人ですか。ま

た、その割合を教えてください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

令和７年度の実績といたしまして、一部他律的な業務の比重が高い部署を除いた一般部署の非管理職の職員823人のうち、上限を遵守した職員数は622人で76％、上限を超えた職員数は201人で24％でございました。令和６年度は、上限を超えた職員数割合が18％でございましたので、６％上昇しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　今聞いたように、ちょっとびっくりなんですが、上限を超えている職員が201人で24％、令和６年度が18％ですから、６％も増えているんで、先ほどの理由は、システムの標準化の対応、万博の関連ということなんですが、ちょっと組合ニュースで見てたんですが、年間で720時間を超えるような長時間の勤務をした職員もいるというのが、先ほど言ったように組合のニュースで見たんですが、実際この720時間という大幅に増えてる時間を超えるような勤務の職員が何人いるのか。また、1,000時間というあり得ないような数字なんですが、このような職員がいるのか、いれば時間数も教えてください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

年間720時間を超える時間外勤務を実施した職員は11人で、うち２名が年間1,000時間を超えており、それぞれ1,208時間、1,107時間でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　今お聞きしたように、こういう職員がいるというのは大変な事態だと思うんです。時間外勤務は必要最小限、ノー残業デーなんかもやられて努力はされているんですが、逆にこういうふうに増えているというのは、対策そのものの在り方というんですか、その辺も問題が多いのかなと思ってます。特にメンタルヘルスの職員の健康の管理の問題もありますので、今後改善が絶対必要だと思うんですが、どのように考えておられるのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

職員の健康確保と時間外削減といった働き方改革は、重要な課題と認識しており、職員の増員を図ること、また、ノー残業デーの実施や事前申請の徹底、振替勤務の勧奨など、職員への意識づけを継続して実施すること、さらに、時間外勤務が多い部署には、職員や会計年度任用職員を増員するなど人事異動による適正配置を図ること、その他取組としまして、ＤＸの推進や職員への意識徹底などに加え、寝屋川市の取組など時間外勤務の削減に効果を上げている他市事例についての研究を進め、今後、一層適切な人事運営を図り、職員が働きやすい職場環境を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。そういう努力をされているんですが、実際はなかなか大変かなと思っています。

職員給与、初任給の日本一ということで名を上げているんですが、逆に、次で聞きますけども、退職者も増えているというこのあたりで、やはり職員数そのものが根本的にきちっとした基準というんですか、見直して、採用枠をもっと大きくするということが必要じゃないかなと思っています。

取りあえずお聞きして、以上で終わっておきます。

次に、退職手当の退職数の問題です。

さきの第３回の定例会でもほかの議員さんの一般質問で、中途退職、いわゆる普通退職について増加であるということや、離職理由などの分析もいろいろやり取りがあったんですが、普通退職以外の定年退職などを含めた退職者の総数というのはどうなっているのか、これも令和５年度からの７年度、３年間でお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

定年退職などを含めた退職者数についてつきましては、令和５年度は45名、令和６年度は50名、令和７年度は62名となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　多いとは多少認識してたんですが、令和７年度で62名も退職しているというのは、大変影響が大きいだろうなと思います。

じゃ、決算ですけども、令和８年度、今年度末の退職予定者は何人でしょうか、お聞かせ

ください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

現時点で把握している令和８年度末の退職予定者は、年度末年齢62歳の定年退職者が14名、年度末年齢60歳で退職を予定している職員が５名の計19名です。

なお、この人数には今後申出が見込まれる普通退職者は含まれておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　退職予定者というのは60歳を過ぎた人で、昔で言う定年退職の方々だろうと思います。さらに今後、普通退職者の申出も多く発生して、先ほど教えてもらった62名という職員が退職する可能性もあるんじゃないかなというふうに理解しておきます。

じゃ、これだけ退職するんですが、令和９年度に向けた採用計画というのはどうなってるのか、増員が実施されるのかも含めてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

令和９年度の職員配置に向けましては、今年度４月と９月の２回採用試験を実施し、必要な人員確保に努めているところです。

募集人数を職種別に申し上げますと、事務職が大卒程度や高卒程度といった各部門合わせて37名、土木技術職が10名、建築技術職が２名、電気技術職が３名、学芸員が１名、保育士が９名、消防職が４名、保健師が３名、社会福祉士が１名の計70名となっておりまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、現時点では退職者数の見込みは19名でございますが、今後の普通退職者数を見込んだ上で採用に当たっております。なお、見込みよりも普通退職者数が少なかった場合は、来年度以降の採用で調整してまいります。

今後も社会情勢の変化に応じ、適正かつ円滑に行政運営に必要な職員数の確保に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。かなり、70名を予定しているという形で、これだけ全て、特に技術職を含めて募集に応じてもらえればいいんですけど、その辺のところも大変民間との兼ね合いもあって難しい面もあるかと思いますが、頑張って、先ほどの残業時間

の問題を考えましても、きちっと職員を補充しないと大変な事態になって、ますますせっかく採用しても途中で辞めるみたいな、そんな事態にもなるということで、働き方改革をきちっと本当に実践できるかどうかというのも鍵になると思いますので、この点は指摘をしておきたいと思います。

特に、保育所の職場、保育士９名ですけども、国の配置基準も変わっている中でのそういう新たにきちっと採用して対応するということもありますので、その点も踏まえて、きちっと補充をしていただくように要望して、この項は終わらせていただきます。

次に、毎年確認をしています自衛隊の体験研修です。

職員研修負担金が計上されてますけども、この人材育成に係る研修の実施なんですが、毎年聞いている自衛隊の体験研修は、令和７年度も実施されたのかどうかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

令和７年度は新任課長補佐級職員を対象に、１月に１日間の自衛隊体験研修を実施しております。

なお、研修に係る負担金は発生せず、研修で使用する衣類のクリーニング代のみ支出しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　毎年これは確認してるんですが、負担金は特に発生していないというんで確認をさせていただきます。

自衛隊を通じてこの研修をやるということなんですが、当初は、災害や防災観点で危機管理に対するそういう研修だというふうにお聞きもしてるんですが、毎年言ってるんですが、そうであれば被災地へ体験的に派遣をするということも、そういった研修の在り方というのも検討すべきじゃないかなと思っています。

自衛隊の研修が人材育成につながるとは思えないんですが、何人の方が実際参加してるのかというのは、令和５年度からで結構ですので３年間お教えください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

令和５年度は28人、令和６年度は18人、令和７年度は８人で計54人になります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　課長補佐級さんが対象ということで、新任の方が少なくなったのかなという感じはするんですけど、若干減ってきてますよね。先ほど述べたように、１日間とはいえ自衛隊の研修で拘束されてるということで、私は自衛隊の研修よりも職員に必要な研修はもっとたくさんあると思ってます。この自衛隊の研修というのは、私は廃止すべきだと思っていますが、来年度以降、これも実施されるのかどうかを含めてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

自衛隊体験研修は、通常業務では経験できない集団生活を通じて規律性や協調性、リーダーシップを養うとともに、災害時に求められる判断力と行動力の向上を図ることを目的として実施しております。来年度以降については、信太山駐屯地との調整が必要になるほか、参加職員の感想や来年度の研修内容等も踏まえた上で、実施について判断するため、確定はしておりませんが、現時点では来年度も継続的に実施したいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　現時点では継続したいということなんですが、先ほども言ったように、必要性というんですか、その点は私は少ないんじゃないかなと思っています。ぜひ見直していただくように要望して、この項は終わります。

次に、これも毎年聞いております大阪府のいわゆる人材養成の事業分担金、もともとは同和事業の関連で始まってる事業なんですが、この分担金について令和７年度も分担したのかどうか、私はいつも言ってますけども、もうやめるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○垰田英伸委員長　樋上人権・男女参画担当課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

大阪府人権啓発・人材養成事業分担金は、大阪府人権尊重の社会づくり条例に基づき、人権が尊重される社会を実現するために、大阪府と市町村が共同で人権啓発・人材養成事業を実施するための分担金で、令和７年度も負担いたしました。

主な事業内容は、人権教育や啓発、相談業務に携わるために必要な知識やスキルを習得するための講座の開催、人権課題に関する動向や講座などの情報の収集、情報提供などです。

本市におきましても、人権が尊重されるまちづくりをめざした施策を実施していくに当た

り、これらの取組は必要であると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　先ほど言ったように、同和事業の関連で、いわゆる運動団体の人件費を担うような、そんな形で始まってるような事業ですし、事業内容そのものも今おっしゃったような、そういう課題というのは市独自でも十分やれる可能性のある話で、何も大阪府のこういったところまで負担金を払って実施をして、そこへ人を送り込むということは、私は必要ないと思っています。この点は、私はやめるべきだということを申し述べて、毎年言ってますのでこれで終わります。

次に、125ページの人権文化センターのにじのとしょかん利用促進事業です。

にじのとしょかんは、令和14年度の（仮称）多世代交流拠点施設の供用開始時期に合わせて廃止をするという、この点は以前もお聞きをしていますので、その点についての確認です。にしのとしょかんというのは、廃止の方向であることに変わりがないのか、まずお聞かせをください。

○垰田英伸委員長　高畠人権文化センター所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

にじのとしょかんにつきましては、令和14年度の（仮称）多世代交流拠点施設の供用開始時期に合わせて廃止する方針としておりますことから、それまでは運営をいたします。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。あと四、五年は運営されるということですので、この点はよろしくお願いしたいと思うんですが、供用開始までは運営されるんですが、令和９年４月に富秋学園に図書室ができて、そちらのほうに機能を移すということも以前お聞きをしてるんですが、じゃ、そういった引継ぎなどの運営のやり方というのは、どういうふうにされていくのかというのをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

にじのとしょかん廃止に伴い、その機能を富秋学園図書室へ引き継ぐものではございません。蔵書につきましては、にじのとしょかんの運営に支障を来さないことを前提に、蔵書の一部を移管する予定としており、現在、移管蔵書の選定作業を進めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　機能全部を引き継ぐというふうに考えられてないというのは、そういう形で、ああやっぱりそうかという感じがしてしまいます。せっかく子ども向けの児童書中心の図書館という形で人気もあって、それなりに活用されてるにじのとしょかんが、富秋学園に移してもその機能が引き継がれるというふうに思ってる方が、当初はそういう言い方もされてましたので、私はその点では少し残念な気がしますし、できるだけにじのとしょかんの機能がきちんと運営が移管されるように要望しておきます。

この点は以上です。

最後です。防犯カメラについての問題です。

145ページの負担金と補助金で、防犯カメラ電気料金補助金がございます。電気料金補助金の内容と14万9,769円の内訳についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

防犯カメラ電気料金補助金は、街頭犯罪の未然防止及び子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、４月１日時点で町会・自治会などが設置している防犯カメラに対し、電気料金２分の１相当を補助しているもので、令和７年度の補助金については14団体、53台分の費用となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。同じような補助で、防犯灯の電気料金というのは全額補助でやられてるんですが、同じような電気料金の補助なんで、防犯カメラの電気料金も全額補助にできないのかという、そういう質問です。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

防犯カメラの電気料金全額補助につきましては、現在検討しておらず、引き続き２分の１の補助を行ってまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　現段階では考えられてないということで大変残念なんですが、じゃ町会・

自治会が所有していた防犯カメラが一部分、市に移管されているんですが、これはいつからで、何台ぐらい今移管されてますか。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

移管を受けました防犯カメラは、過去に市の設置補助金を活用して設置された防犯カメラ105台で、令和４年度末に移管を受けております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　私の所属してる弥生町自治会も何台か移管をしてもらった台数があるんですが、ただ、今おっしゃったのは市の設置補助金を活用して設置した防犯カメラだけで、105台ということなんですが、私どもの自治会もそうですけども、町会や自治会独自で設置したカメラというのがまだまだたくさんあると思うんですが、この点についても同じように市のほうへ移管できないのかという、そういう要望もあるんですが、この点はどうでしょうか。

○垰田英伸委員長　米田課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

町会・自治会などが独自で設置した防犯カメラにつきましては、市に移管できる防犯カメラとしまして、街頭犯罪の抑止に効果がある箇所に設置されている、または警察が必要とする箇所に設置されている防犯カメラとなり、移管要件に該当するものであれば移管は可能となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。うちの自治会からの分も、いわゆる警察からの問合せの多いカメラについて移管を受けていただいたという、そういうこともありますので、今おっしゃった答弁というのは大変ありがたいですが、あと、うちの場合は１台残ってまして、この点も時々、犯罪等の抑止になってるという形で警察の照会もあるようなそんなところなんで、ぜひともこのあたりの要綱、移管要件に該当するかどうかというのはちょっと判断が難しい、いろんな自治会では判断できないんで、そういう問合せもきちっと危機管理部のほうにやれば対応していただけるというふうにお聞きをしてますので、ぜひともこの点は要望を聞いていただいて、自治会からの移管もきちっとやって、さらには、電気代の補助も

なくしていただくのを要望して終わります。ありがとうございました。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田　勉委員　大阪維新の会、岡田でございます。

私から２点、119ページ、庁舎管理事業、10需用費、電気使用料について、２点目、133ページ、企業版ふるさと納税支援委託料について、２点でございます。

まず、決算書119ページ、庁舎管理事業、10需用費、電気使用料4,152万9,797円についてお聞きします。

政府や自治体において、省エネとＣＯ$_2$削減のため、冷房28度、暖房20度という目安がありますが、本市の設定温度についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　北野財産管理担当課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長、北野です。

市役所庁舎につきましては、第４次和泉市地球温暖化対策実行計画に基づき、空調機器の適正運転に努めております。適正温度としましては、夏場においては室温28度、冬場においては室温20度が目安ではありますが、昨今では熱中症予防の観点から、特に夏場では日々の気温やそれぞれの仕事環境等に応じて、健康第一に柔軟にエアコンの温度設定を行うよう環境省は推奨されています。

具体的には、外気温にもよりますが、夏場ではあれば空調の設定温度はおおむね26度をベースに、室温28度を目安にしながら個々の状況に応じて微調整を行っております。また、冬場については、空調の設定温度はおおむね22度をベースに、室温20度を目安にしながら状況に応じて微調整を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　和泉市の市役所庁舎において、空調の設定温度を１度変えた場合、電気代にどれぐらい影響があるか把握されていますでしょうか。

○垰田英伸委員長　北野課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長の北野です。

空調の設定温度を１度変えた場合の電気料金への影響ですが、電力会社及びメーカーに確認を行ったところ、電気料金は電力消費量によって変わることから、空調の温度設定が電力

消費量にどれぐらい影響を及ぼすかについては、機器の性能や動作環境に影響を受けるため、算出することは困難と確認しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ネットでの情報になりますが、エアコンの設定温度を１度変えた場合の消費電力量は、全体の約10％削減できるとのことであります。この市役所庁舎の電気使用料の決算額が約4,100万円ですので、単純に10％と仮定すると、一概には言えないかもしれませんが約400万円、仮に半分少なく見積もったとしても200万円の効果があると試算され、大きな省エネ効果があると思いますが、和泉市でも省エネのために空調の設定温度を夏場は１度上げる、冬場は１度下げることを試してみたらいかがと思いますが、いかがでしょうか。

○垰田英伸委員長　北野課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長の北野です。

今年の夏の最盛期では暑さが厳しく、26度設定でも室温が28度を超える部署もあり、温度調整を行った箇所も多くあったため、暑い時期に空調の設定温度を一律でさらに上げるということは難しいと考えておりますが、省エネについては、来庁者及び職員の健康管理に留意しつつ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。省エネに配慮して、空調の設定温度を考えていくという答弁をいただきました。

環境省では、温室効果ガスの2050年ネットゼロの実現に向け、「デコ活」というものを推進しています。脱炭素とエコを組み合わせた新しい豊かな暮らしをつくる国民運動の愛称です。その中で、企業や自治体に対しても日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境などに応じて、健康を第一にエアコンの温度を柔軟に設定いただきつつ、クールビズの期間に限らず、各自の判断による快適で働きやすい軽装を呼びかけて実践いただきますようお願いいたしますと働きかけています。

私の肌感覚ではございますが、国会の施設や大阪府庁に比べて、和泉市役所の夏場の温度は低く感じます。今日もこの部屋、ちょっと寒く感じております、市長。ブランケットを膝にかけている職員さんも見られます。外からの日差しをさらに抑えたり、サーキュレーターを増やしたり、クールビズを進化させるなど、まだできる対策はあると思います。冬場も重

層によるウオームビズを進めていけば、空調の温度を１度変えることは可能だと考えます。何よりも省エネに配慮して、このような取組をすることが大事であります。まずは、実験実施から始めていただくことを要望いたします。この項の質問を終わります。

次にまいります。決算書133ページ、市政総合企画事業、委託料、企業版ふるさと納税支援委託料51万円についてお聞きいたします。

まず、企業版ふるさと納税制度について確認させてください、お願いいたします。

○垰田英伸委員長　加藤政策・資産マネジメント担当課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

企業版ふるさと納税とは、国認定の本市地域再生計画に位置づけのある事業に対し、本社が和泉市外の企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大９割が法人関係税から控除される制度です。企業の皆様にとっては、社会貢献と税制優遇の両面からメリットがあり、自治体にとっては、寄附金を通じて事業推進を図り、地域の課題解決や魅力向上につなげることができる制度です。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　分かりました。本制度は、企業、自治体ともにメリットがある事業だと思います。

では、企業版ふるさと納税委託業務の目的、内容について教えてください。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

企業版ふるさと納税につきましては、市外の企業が対象となることから、本市との関係性が乏しい企業へのアプローチを目的に、令和７年度から民間事業者のノウハウを活用すべく、支援業務の委託を開始いたしました。

具体的な委託内容につきましては、主に専用ウェブサイトへの本市取組事業の掲載やメールフォーム、郵送、電話などへのアプローチといった、新規開拓に向けた営業に関する業務です。

なお、この業務は、完全成功報酬型契約を採用しておりまして、寄附額の15％から20％を委託料として支払いすることとしております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　市外企業への営業やＰＲ強化に向け、市の負担が発生しないリスクのない完全成功報酬型で委託されていることが分かりました。

それでは、どのような企業と契約しているのか教えてください。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

委託先につきましては、全国展開している当業務を専門とした企業、金融機関、地域団体など得意分野が異なる事業者、計７者と契約しておりまして、より多様な企業層へ効果的に働きかけを行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　分かりました。

それでは、委託による寄附件数、金額と全体の寄附件数、金額を教えてください。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

委託業務での令和７年度寄附実績につきましては、件数17件、寄附額は270万円です。全体での令和７年度寄附実績につきましては、件数30件、寄附額は約7,200万円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　委託業務での実績は件数は多いものの、金額は低い傾向であることが分かります。

今年３月の一般質問においても申し上げましたが、高額の寄附獲得には、市に縁やゆかりのある企業への積極的な営業が重要であると考えています。その点について意見をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

委員御指摘のとおり、市に縁やゆかりのある企業へのアプローチは、寄附獲得において非常に重要であると認識しております。令和８年度からになっておりますが、専属の営業担当の職員を１人配置し、本市出身者が経営する企業、本市に支店を置く企業、過去に何らかの形で本市に関わりのあった企業などを調べ、アプローチを強化しているところです。

また、委託業務におきましても課題はありますが、これは多種多様な企業に幅広くアプローチした初期段階の成果と捉えております。今後は、件数と金額の双方を向上させるべく、委託業者との連携を密にしながら、より効果のある寄附獲得に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　ありがとうございます。

まず、私の提案に関しまして、専属の営業担当を配置し、営業強化をされていることに感謝いたします。また、一般質問でも提案しましたが、人材派遣型の企業版ふるさと納税制度も、市に縁やゆかりのある企業や関係性を構築した企業とは進展しやすいと考えます。ＩＴの大手企業など、本市出身の経営者がいます。この制度は企業、自治体がウィン・ウィンになる制度であります。引き続き営業強化に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。五月会の浜田です。

私からの質問は３点です。１点目、127ページ、人権文化センター総合生活相談事業について、２点目、149ページ、（仮称）防災備蓄倉庫整備事業、14工事請負費、旧消防本部庁舎除却工事費について、３点目、157ページ、住居表示整備事業、12委託料、街区表示板貼替委託料について、以上３点です。よろしくお願いします。

まず、１点目、決算書127ページ、人権文化センター総合生活相談事業についてお伺いいたします。

この事業はどのような方を対象に、どのような内容の相談を受けておられますか。また、相談員から市への相談記録の提出頻度、報告体制についてどのように行われているのか教えてください。

○垰田英伸委員長　高畠人権文化センター所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

初めに、総合生活相談は和泉市民を対象として実施しており、相談内容といたしましては、日常生活の中で身近な問題から、福祉、進路に関するもの、そして、特に人権に関わる問題として、いじめやお悩み、インターネット上での差別や誹謗中傷など、多岐にわたる相談を受け付けています。

また、相談員が受けた相談記録の市への提出につきましては、毎月の相談状況を取りまとめ、その翌月に市へ提出の上、相談内容の情報共有を図っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

相談内容によっては、その場で即座に対応することが困難な案件や、根本的な課題解決に向けて庁内の各課との連携が必要になるような場合が想定されます。どのような対応を行っているのか、具体的に教えてください。

○垰田英伸委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

総合生活相談事業におきまして、長期的、継続的な支援を必要とする方や多角的な対応を要する案件につきましては、庁内関係課等で構成する人権文化センター相談事業支援方策委員会において協議を行っております。同委員会での協議を通じ、庁内関係課や外部の関係機関との連携を図りながら、相談者の抱える課題解決に向けた支援に努めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。課題を解決するために情報共有や連携体制を取ってくださっていることは理解いたしました。

相談をされる方は様々な御事情を抱え、迅速な支援を必要とされている方もいらっしゃると思います。そのような方に対して、時間をかけずに速やかに対応できる体制を整えておられますか、お示しください。

○垰田英伸委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

相談の結果、迅速な支援が必要な場合、庁内関係課等に連絡を行うなど連携を図り、適切

な支援を行うよう努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。御答弁では、庁内関係課や外部の関係機関と連携を図り、適切な支援を行うように努めていくとのことです。市役所の中では、何か１つのことを決めるにしても必ず決裁が必要となります。そして、決裁を取るためにかなりの時間を要することも多々あるのが現状です。もちろん決裁を取ることは大切で必要なことですが、相談事業の場合、相談内容にもよりますが、民間の力を借りて対応ができることがあるならば、ちゅうちょせずに民間と連携を取っていただきたいと思うのです。

私の関わっている子ども食堂の話で恐縮ですが、市役所から、例えばどうしても食料支援が必要だとか、食料支援といっても継続的な支援が必要な場合もあれば、今すぐ小さなお子さんがいる御家庭に食料が必要だとか、子ども服の調達が必要であるのでよろしくお願いしますとか、以前にはお布団が必要という御相談もいただきました。市内には多くの市民団体があり、行政が協力を必要とされているときは、どこも喜んで協力してくださるところがあると思います。今では、ＦＬＡＴさんというコミュニティフリッジもあります。全く連携を取っていない団体は別として、信頼関係さえあれば、民間は必要な協力だと判断した場合、すぐに実行に移すだけのフットワークの軽さがあります。御相談に対して時間がかかってしまい、事態が深刻化することのないようにお願いして、この項の質問は終わります。

２点目、決算書149ページ、旧消防本部庁舎除却工事費4,263万円についてお尋ねします。

まず、この工事費の内容を教えてください。

○垰田英伸委員長　今宮危機管理課参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

この工事費は、（仮称）防災備蓄倉庫の建設予定地である旧消防本部庁舎の除却費用となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

では、防災備蓄倉庫はいつ完成しますか、完成した後、どのような備蓄品を備蓄していくのか教えてください。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

まず、（仮称）防災備蓄倉庫は令和９年６月に完成予定で、完成後、備蓄品を配置し、令和10年２月からの運用開始を予定しております。配置する備蓄品は、災害用トイレ、簡易ベッド、テント、発電機、土のうなど約30品目です。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。今の御答弁の中に、備蓄品として土のうもあるとのことですが、この土のうは、土のう袋に土を入れて使用されているものと理解しています。水を利用して使用する土のうもあるとお聞きしています。新たな備蓄を整えられる場合は、いろんな角度から吟味していただき、災害対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、昨年、泉大津市では図書館を改修され、新たな防災備蓄倉庫を造られています。その備蓄倉庫の内容を確認させていただいたところ、備蓄倉庫の中には備蓄展示に加え、非常用トイレや簡易ベッド、水循環型シャワーなどに実際に触れて体験することができ、備えを自分事として学ぶことができる工夫がありました。和泉市も泉大津市のような備蓄品展示コーナーなど、特色のある防災備蓄倉庫として展示コーナーなどを設けられる予定はございますか、お伺いいたします。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

（仮称）防災備蓄倉庫完成後には、市民への防災啓発のため、町会・自治会等への出前講座や、市内の学校等で行われる防災学習などの機会に見学いただける備蓄展示品コーナーを設置し、備蓄品の取扱体験ができるコーナーも設置していく予定です。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への備えが急務となる中、災害に対する防災啓発に力を入れ、一人でも多くの市民の皆様に体験していただき、いざというときに本当に使うことができる備蓄体制を期待しています。

また、大量に送られてきた備蓄等の物資をスムーズに運搬するために、職員の皆様がフォークリフトのライセンスを取得されたともお聞きしました。日頃のお取組に感謝申し上げま

す。

泉大津の防災倉庫は「ＯＺＵ-ＢＯ（おづぼう）」、すなわち泉大津のマスコットおづみんと防災を掛け合わせて「ＯＺＵ-ＢＯ（おづぼう）」という名前がつけられています。和泉市内には小・中学校をはじめ、多くの防災備蓄倉庫が点在しています。ここで教育委員会にお願いしたいなと思っているのは、ぜひ子どもたちにお声がけいただき、子どもたちが親しみやすいネーミングをつけていただくというのはいかがでしょうか。ぜひ検討してください。

以上でこの項の質問は終わらせていただきます。

３点目、最後の質問です。

157ページ、住居表示整備事業で、街区表示板貼替委託料として60万5,360円が支出されていますが、委託内容について教えてください。

○垰田英伸委員長　佐原都市政策担当課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長　都市政策担当課長の佐原です。

本業務につきましては、住居表示実施地区内の街区の位置を示すために電柱等に設置している街区表示板のうち、設置後おおむね20年が経過し、老朽化が進んでいる街区表示板を貼り替える業務となっております。令和７年度につきましては、光明台一丁目から三丁目を対象としまして、85街区で230枚の貼り替えを行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。街区表示板の貼り替えということですが、現在の住居表示の実施状況について教えてください。

○垰田英伸委員長　佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長　都市政策担当課長の佐原です。

現在の住居表示の実施状況につきましては、平成25年度に住居表示を実施する区域として御議決をいただいた約2,399ヘクタールのうち、約82％に当たる約1,973ヘクタールが住居表示実施済みとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。約82％が実施済みということで、まだ未実施となっている区域があるかと思います。当時と比べて都市の状況や地域の実情も変化していますの

で、こうした状況を踏まえ、今後の住居表示の実施についてどのようにお考えでしょうか、お示しください。

○垰田英伸委員長　佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長　都市政策担当課長の佐原です。

委員御指摘のとおり、平成25年度に御議決いただいた当時と比べ、都市の状況や地域の実情が変化していることは認識しております。今後の住居表示の実施に当たりましては、社会情勢の変化や地域の状況、住民の皆様の御意向などを踏まえ、事業の必要性や効果などを総合的に勘案の上で進めることが重要であると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

住居表示の実施については、その必要性については十分理解していますし、地域の皆様の理解と協力が不可欠だということも承知しています。私の下には郵便局関係者の皆様から、住居表示が実施されていない地域において、住所が分かりにくいため実施をしていただきたいという要望が毎年届いています。番地が複雑だと、配達員の方の負担がとても大きいからです。また、他市においては、住所表記が実施されていない地域においてのリスクとして、救急車や消防車が現場に到着するまでの時間が長くなるなどと、緊急時の対応が遅れる可能性があるのではという御指摘もいただきました。

大変時間のかかる案件ではありますが、今後、地域の皆様の御理解が得られ、一定の条件が整った地域においては、住所表記の実施に向けた検討をぜひ進めていただくことをお願いし、私の質問は終わります。

以上です。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。市民未来の会、大浦まさしでございます。

私からは３点質問させていただきます。

ページ数と項目を申し上げます。114ページ、給与費、123ページ、町会連合会加入促進補助金、そして最後に、149ページ、備蓄用備品購入費でございます。

最初に、114ページ、給与費からいかせていただきます。

これにつきましては、先ほど早乙女委員からも質問がございました。私からもさせていた

だきたいと思います。第３回定例会でもたくさんの議員さんから、職員さんが辞めてしまう離職について質問が出ておりましたけども、若手、中堅職員の離職が大きな課題となってるのは御承知のとおりだと思います。決して和泉市だけの問題ではなくて、社会全体として転職が当たり前となってきております。テレビをつけましたら、コマーシャルでも転職をこんなに進めてるのかというぐらい転職のコマーシャルばかり流れてきますので、それに感化されるのは当たり前なのかなというふうにも感じております。

そうした中、和泉市が安定して業務を継続していくためには、職員さんの離職を防ぎ、定着を図る必要があると思いますが、モチベーションを維持するには、仕事のやりがい、それから職場環境など様々ある中で、給料がすごく重要だと思います。

令和７年の予算審査特別委員会でもちょっと質問させていただいたんですけども、採用後10年間の昇給幅については、課題があるんじゃないのかなというふうに認識をしておりまして、このあたりについて改めて伺いたいと思います。つきましては、まず、職員さんとして採用された後、仮に昇給がなかった場合における給与の昇給額がどうなっているかを教えてください。

○垰田英伸委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

新規採用者については、採用時に主事として配属され、その後、主任、係長級を経て管理職に昇格する仕組みとなっております。通常の大卒の場合、令和６年度時点での制度では、10年で主任への昇格、３年で係長の昇格が可能ですが、この間に昇格がなく、人事院勧告もない場合、大卒者の初任給が25万5,800円としますと、おおむね10年間で上限の26万8,300円となるものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　よく分かりました。10年間で１万3,000円しか給料が上がらないということが分かりました。単純計算では、毎年1,000円ぐらいしか上がらないということで、状況が大変だなということが確認できました。

若手、中堅職員さんの離職理由は様々あるかとは思いますけども、私はここにも原因の一端があるんではないのかなというふうには考えておりまして、こういった世代の職員さんの給料を底上げしていくべきではないのかなと思いますが、市の考えをお聞かせ願えますか。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

本市の人事給与制度においては、重なりのない給料表により、頑張る職員が報われ、昇格メリットを大きくすることとしています。昇格することにより昇給が可能となっておりますので、昇格意欲や昇格基準に関する取組に関しては、随時確認、検討が必要と考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　では、主事から主任への昇格については、若手の方々もやる気が持てるように、早期に昇格することができるような仕組みになっているのか。また、早期に昇格すれば、どのぐらい給料が増えるのかを教えてください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

人事給与制度改革の取組により、初任給が大幅に引き上げられたものの、主事の昇給幅が小さいことから、令和７年度に昇格制度の一部を改正し、人事評価及び資格取得による昇格要件を追加し、主事から主任への昇格については、必要経験年数を10年から３年に見直しを図り、昇格年齢を引き下げたものです。

なお、先ほどの答弁のとおり、大卒者の初任給が25万5,800円で、その後、昇格しない場合、おおむね10年間で上限の26万8,300円でありますが、同じ時点で、主任であれば28万3,900円、最短で係長に昇格した場合は30万9,800円になるものでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　前回の質問を踏まえて昇格基準を見直して、早期昇格した場合に給料が上がる仕組みを導入したということで、一定職員さんのモチベーション維持につながっているとは思いますので、このあたりは感謝いたします。

ただ、前回意見でも申し上げましたが、昇給して給料が上がってる職員さんがいる一方で、職階が上がらなくてもちゃんと頑張ってる職員さんもたくさんいらっしゃるというふうに私は感じております。そのような職員さんも報われるような仕組みも必要であると思いますが、このあたりについてのお考えをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

人事給与制度改革の趣旨は、職員一人一人のモチベーションを高め、能力を最大限発揮するためのもので、頑張れば昇格し、その分給料も上がる制度としたものでありまして、現在の制度の根幹になるものと考えております。

委員御指摘の職階が上がらなくても頑張っている職員については、通常の給料表による支給に加え、人事評価制度により勤勉手当が増額される仕組みも導入しており、今後も適宜運用の確認、検討を行ってまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

この昇格につきましては、個々それぞれ事情もあるとは思いますし、昇格しなくても市民のために日々一生懸命仕事をされている職員さんはたくさんいると思います。

私もこの給与のことに対しては、いろいろ民間のことも調べておりまして、私の調べた範囲なんですけども、民間では初任給をすごく上げていく一方、ここ最近、採用人数をすごく減らしているということをして、僕が見た中では毎年七、八十人採用してた会社が、５人に減らしてるというところもありました。

そういう形で、辞めたくないというような好条件を出すために、だから辞めるのを見越してたくさん取るのではなくて、辞めさせないようにして少人数取るという形に、企業がちょっと考えをシフトし出してるなというふうに感じております。そういう形で、民間では中間職員さんの部分においても、ちゃんとモチベーションを下げないように努力をしているなというふうなことを感じましたので、ここでお伝えしておきます。

ただ、普通に頑張っている職員さんの方もモチベーションがしっかり上がって、この和泉市で働き続けたいと思えるような人事給与制度にしていただくことを要望して、この項につきましては終わります。

２つ目、123ページ、コミュニティ活動支援事業の18負担金補助及び交付金、町会連合会加入促進補助金についてお伺いいたします。

補助金の内容と直近３か年の町会・自治会加入率について教えてください。

○垰田英伸委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

町会連合会加入促進補助金については、和泉市町会連合会に加盟している町会・自治会が

実施する加入促進活動への支援として、予算の範囲内で交付するものです。

次に、直近３年間の町会・自治会加入率について、和泉市町会連合会に加入している町会・自治会の加入率で申し上げますと、令和６年度が44.6％、令和７年度が42.2％、令和８年度が40.9％となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　この各町会・自治会の皆様は、加入率向上のため日々努力をしてくれておりまして、市もその取組に対して補助金を交付していただいてるものの、加入率については年々減少していることが分かりました。

それでは、町会・自治会の加入促進について、加入促進補助金以外にどのような取組を行っているのかをお答えください。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

町会・自治会の加入率向上に向けた取組については、加入案内チラシの配布や住宅開発事業者への協力依頼に加えまして、町会・自治会運営ガイドブックを作成し、加入を促すためのメリットの共有だけではなく、訪問のコツ、タイミングのほか、町会・自治会のホームページの立ち上げなど、有効と思われる取組の共有、横展開を促すようにし、加入促進に努めているところです。

また、役員となった場合の負担を懸念する声にも対応できるよう、業務の簡素化、最適化を行うこと、楽しいと感じられる行事の展開、防災などを通じた安心があることの提供を行うことについて共有、取組を行うよう努めているところです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。市としても加入促進について、努力をしていただいてることが理解できました。ありがとうございます。

さきの答弁で、町会・自治会の加入の重要性について、周知啓発を行っているということでしたが、それは加入のメリットを周知しているものと思います。しかし、加入のメリットというのは、その内容がその方に刺さらなければメリットにはなりません。ですので、やっぱりメリット以外の部分の強調性というのは大切じゃないのかなというふうに思います。

ちょっとだけ話は変わりますけども、以前に台風、７年、８年前ぐらいですか、被害があったときに、私のほうにもたくさんの方が苦情というか相談に来られたんですけども、その方の多くで、苦情を言われた多くの方が大体、自治会未加入世帯の方がほとんどでして、その内容をお伺いさせてもらいましたら、自治会にさえ加入してくれてたら解決できたというか、そんなに怒るほどの内容じゃなかったのになというようなことだったんです。ですから、相談に対応すると同時に、町会・自治会に加入していないことのデメリットをちょっとお伝えさせてもらったんです。それを聞いたら、その方のうち数人が後日、自治会に加入していただいたという実例も私、持っておりますので、これは町会・自治会に対して加入のメリットではなくて、加入しないことのデメリットを入らない方に伝えるほうが、効果的なんじゃないのかなということを言いたいんです。そうしたアプローチ方法についても、できたら御検討いただくように要望して、この質問は終わります。

そして最後、３つ目、149ページ、備蓄用備品購入費、今、浜田委員から質問がございましたが、私からもさせてください。

まず、この備品購入費の主な内訳、もう一度聞かせください。

○垰田英伸委員長　今宮危機管理課参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

購入した備蓄品は、洋式水洗トイレ33基、自動ラップ式トイレ225基、トイレ用テントが225個、簡易ベッド150台、テント型のパーティション150個です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます、分かりました。

それでは、これらの購入した数、なぜこの数を購入したのかという根拠を教えていただけますか。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

購入した備蓄品のうち災害用トイレについては、大阪府が重点品目に位置づけており、府が示している上町断層帯地震による想定避難者数に基づいた備蓄数となります。また、簡易ベッドとテント型パーティションについては、大阪府が推奨備蓄品と位置づけていることから、購入した数に根拠はございませんが、避難生活の質を向上させるため購入しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　分かりました。

それでは、購入したそれらの備蓄品はどこに配置をしていただける予定となっておりますか。また、それと今後の購入についても教えていただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

購入した備蓄品については、各避難所に設置してある備蓄倉庫や現在建設中である（仮称）防災備蓄倉庫に配置していきます。

また、今後購入予定の備蓄品については、大阪府が推奨する備蓄品を検討し、購入してまいります。

加えて、災害の規模によっては、市の備蓄品には限りがあるため、市民に対し自助の重要性の啓発にも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。今、最後のお答えの中に、市民に対して自助の重要性の啓発に取り組んでまいりますという言葉がありましたが、全く私も同感でございます。実際、市民の数だけ数をそろえるのは無理なことなんです。基本、自分のためでもありますので、自分で必要なものはやっぱりそろえていただいて、そろえていただいたんだけども何か理由があって、市に助けてもらわないといけない人用であるというふうに私は思っております。

特に、自分で用意することが必要だということを知ってもらうことが、すごく大切なことだなというふうに思っておりまして、特に簡易トイレにつきましては、実際問題、一番必要になる、問題になる部分だというふうに聞いております。この携帯用トイレというのが最初、組立て教室とかいろいろ私も一緒に学んでくる場に参加させてもらったりはしたんですけども、実際問題、100均ショップに行ったら、携帯用トイレというのが普通にたくさん売っておられますので、平時からこれを買っていただくことを皆さんに、高いものじゃないということなので、市がお勧めしていただくことも自助の促進につながるというか、大切なことなんじゃないかなというふうに思っております。自助が基本だということを強く啓発してもらいたいということだけ最後に申し上げて、私からの質問は終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　委員会の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時45分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

（午後１時00分再開）

○森　久往副委員長　午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　明政会のデルフィンです。

７点です。123ページ、伝統行事継承事業についてと、131ページ、ふるさと元気寄附事業についてと、133ページ、市政総合企画事業についてと、141ページ、駐車・駐輪対策事業についてと、145ページ、北部リージョンセンター指定管理料についてと、同じく145ページ、北部リージョンセンター防犯カメラ改修工事費についてと、同じく145ページ、地域防犯対策事業についての７点です。よろしくお願いします。

123ページ、伝統行事継承事業、だんじり・みこし連絡協議会活動補助金についてお伺いします。

補助金の内容と不用額の理由についてお聞きします。

○森　久往副委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

和泉市だんじり・みこし連絡協議会活動補助金については、和泉市におけるだんじり・みこしまつりの円滑な運営を図るため関係機関との連絡調整を行い、その運営について検討協議し、だんじり・みこしの安全な曳行及び伝統行事としての保存と発展に寄与することを目的として活動する和泉市だんじり・みこし連絡協議会に交付しています。

補助金の対象については、１、協議会の事務、２、安全対策や事故防止のための説明会の開催等の協議会の行う事業、３、だんじり・みこしを所有している各会員に対する活動の補助となっています。

次に、不用額が生じた主な理由ですが、子どもだんじり・みこしを用いた祭礼を実施する町会等の複数の団体が、子どもの数が少ない等の理由により祭礼を実施しなかったことから、

会員に対する補助金を支出しなかったことや、例年開催していた会議の一部を書面開催としたことによる会議費を削減したことによるものです。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

次に、135ページ、市民活動推進支援事業において、市民活動推進支援金として、だんじりに関する団体に対して支援金を交付していると聞いていますが、先ほど答弁いただいただんじり・みこし連絡協議会の補助金との違いについてお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

市民活動推進支援事業におけるだんじりに関係する団体への支援については、各町会等が実施する祭礼が対象ではなく、それぞれの連合単位で市民活動を実施する事業に対して行う支援であり、だんじり祭りを通じた地域コミュニティーの形成、献血活動、市内の清掃活動等の社会貢献事業、見物客・観光客の安全対策に対して支援しているもので、だんじり・みこし連絡協議会活動補助金とは対象団体、対象内容が異なるものです。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

今年も先日祭礼が実施され、伝統行事の継承とともに世代を超えた交流や地域の絆を育むなど、地域コミュニティーの形成にも大きな役割を果たしているものと思っております。

一方で、各地の祭礼では、報道でも伝えられているとおり大変痛ましい事故が発生しており、これまで以上に安全対策が求められているのではないかと感じております。祭礼における安全対策は、祭礼の実施主体において実施されるものではありますが、今後、より一層安全な祭礼を実施していただくために、市として何かお考えがありましたらお答えください。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

委員おっしゃるとおり、祭礼における安全対策は、祭礼の実施主体において実施されるものと考えており、市としましても今年の各地の状況を踏まえまして、祭礼関係者及び観覧者

の安全確保のため、より一層の安全対策を検討し、実施していただけるものと考えております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

祭礼は地域の祭りであり、地域の子どもたちも楽しみにする行事として継承していくことが重要であると考えています。祭礼関係者や観覧者の安全確保がなされてこそ、安心して地域の子どもたちも楽しめることができ、未来の世代へと受け継がれることになろうかと思います。

さきの答弁にもありましたように、市からもより一層の安全対策を要請していただき、安心・安全な祭礼の実施に向け尽力いただきたいと考えております。

続きまして、131ページ、ふるさと元気寄附事業についてですが、過去３年の寄附額の推移についてお聞きします。

○森　久往副委員長　河田商工来訪促進担当課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

ふるさと元気寄附として頂きました寄附額は、令和５年度が８億2,611万6,881円、令和６年度が11億939万5,188円、令和７年度が13億5,058万5,181円となっており、令和６年度と７年度を比較すると約２億4,000万円の増額となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。過去３年の寄附額の推移については分かりました。

ふるさと元気寄附は、魅力的な返礼品があることで寄附額が増加する傾向にあると思います。そこで、本市ではどのような返礼品が選ばれているのか、寄附額が多く集まった上位の返礼品を教えてください。

○森　久往副委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

令和７年度における人気の返礼品ですが、寄附金額収入が多かったもの、いわゆる寄附額ベースで申し上げますと、泉州タオル、ドリップコーヒー、炭酸水メーカーといったものが上位となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。泉州タオルやコーヒー、炭酸水メーカーなどの飲料品や日常雑貨が返礼品として人気を集めていることが分かりました。

ふるさと元気寄附の返礼品について、各自治体がそれぞれの地域資源を活用し、魅力的な返礼品の開発に努められていることと思います。

そうした中、本市には久保惣記念美術館という特色ある施設があり、これを活用することで本市ならではの魅力的な人気のある返礼品を生み出せる可能性があると考えます。

そこで、本市における久保惣記念美術館に関連した返礼品について、現在の取扱状況をお聞きします。

○森　久往副委員長　河田課長。

○河田将佳環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長　商工来訪促進担当課長の河田です。

現在、久保惣記念美術館に関連するふるさと元気寄附の返礼品としましては、和泉市久保惣記念美術館が所蔵している美術品を活用したサコッシュや缶バッジなどのオリジナルグッズのほか、美術館の貸切り利用券など20品を返礼品として提供し、令和７年度決算においては、当該返礼品を通じて約50万円の御寄附を頂いております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。ふるさと元気寄附事業の返礼品として久保惣記念美術館を活用していることが分かりました。

ふるさと元気寄附事業は、市の貴重な財源を確保する上で非常に重要な事業であると同時に、返礼品の提供を通じて本市の情報を発信することができる貴重な情報発信のコンテンツであると理解しています。この機会を生かして、久保惣記念美術館をはじめとした本市の地域資源を最大限活用し、魅力発信につながるよう積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

続きまして、133ページ、市政総合企画事業、企業版ふるさと納税支援委託料51万円についてお聞きします。

企業版ふるさと納税は国の制度ですが、本市はこの制度をどのように活用し、進めているのかお聞きします。

○森　久往副委員長　加藤政策・資産マネジメント担当課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

本市では、企業版ふるさと納税の活用を令和６年度から開始しております。この制度は、単なる財源確保にとどまらず、本市の地域課題を解決する事業を広くＰＲし、企業の皆様と協力、あと資金を活用しながら事業を推進しているところです。

具体的には、本市の地域再生計画に基づく人口減少対策、防災対策、子育て支援など、様々な分野においての主要な事業をＰＲしております。寄附を頂いた資金の活用状況につきましては、毎年外部委員による評価を実施し、市ホームページに公表し、透明性を持って運用しております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。市の財源確保に加え、本市の各事業を全国の企業へＰＲできる貴重な制度であることが分かりました。

それでは、委託業務における寄附実績の詳細と特徴をお聞きします。

○森　久往副委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

委託業務の令和７年度寄附実績につきましては、件数17件、寄附額は270万円となります。金額と件数の詳細につきましては、10万円の寄附が15件、50万円の寄附が１件、70万円の寄附が１件となり、特徴として10万円の寄附が約９割となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

企業版ふるさと納税は、最低10万円の寄附から可能だと確認しております。10万円の寄附が多い理由をお聞きします。

○森　久往副委員長　加藤課長。

○加藤善一市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長　政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。

詳細に分析できておりませんが、企業が本制度を活用する目的の一つとしまして、寄附による社会貢献を通じたイメージアップがあります。寄附を頂いた自治体は、自治体ホームペ

ージ等に企業名などを掲載します。よって、企業は複数の自治体への寄附を行うことで広くＰＲすることが可能となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

せっかく寄附によりつながった企業を一度きりの関係で終わらせず、少しでも多くの寄附を頂くよう、本市の取組などを定期的に報告するなど、企業様とのパートナーシップを深め、次年度以降の継続的な御支援や、より高額な寄附へとつなげてください。

続きまして、141ページ、駐車・駐輪対策事業、工事請負費、北信太駅西駐輪場整備工事費について、まず整備概要をお聞きします。

○森　久往副委員長　山本交通担当課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

北信太駅前整備事業の一環として、駅西側に駐輪場を令和７年度に整備したものです。

整備内容について、民間駐輪場の設置状況や駅前の立地などを総合的に勘案し、機械式電磁ロックの駐輪ラックによる平面駐輪場とし、一時利用のみ、収容台数は自転車41台となっています。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。整備概要について確認できました。

それでは、次に、利用状況についてお聞きします。

○森　久往副委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

本年４月から運用開始しておりますが、直近の９月の利用としましては、月のトータルが1,267台で、１日当たり換算では42台となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

駅西側の整備も完了し、鉄道利用者の利便性向上のため駐輪場も今回整備していただき、北信太駅が発展していることを肌で感じております。駅利用者への駐輪対策について、今後も事業を進めていただくようお願いします。

続きまして、145ページ、北部リージョンセンター管理運営事業における北部リージョンセンター指定管理料についてお伺いします。

指定管理料として約3,900万円支出していますが、指定管理者の令和７年度の支出はどのようになっているのかお聞きします。

○森　久往副委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

収支状況については、指定管理料3,915万5,574円を含む、収入合計6,100万3,031円、支出合計6,448万7,315円で、収支差引きはマイナス348万4,284円となり、指定管理者の負担となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

約350万円の赤字とのことですが、その原因はどのように分析しているのかお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

主な要因としては、業務委託費の増加や講習・講座の開催数増加に伴う諸謝金の増加等によるものと指定管理者から報告を受けております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

令和７年度の収支結果を踏まえて、今後の対応策についてお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

令和７年度は、現指定管理事業者の初年度であり、今後については地元の方とのパイプもできてきたため、外部講師への委託を減少させ、地域団体との連携による、経費を抑えた事業展開を図る等の経費節減を実施していく旨を指定管理者から報告を受けています。

また、市と指定管理者とは毎月協議をする場を設けており、その際には施設の利用状況を

踏まえた講習・講座や自主事業を市から提案する等、施設の活性化に向けて引き続き連携してまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、145ページ、北部リージョンセンター管理運営事業における北部リージョンセンター防犯カメラ改修工事費について、改修した理由及び工事内容をお聞きします。

○森　久往副委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

平成27年の施設開設時に防犯カメラを設置後、10年が経過し、映像が不鮮明である等、施設の管理運営に支障が生じていると指定管理者から改善の要望があったため、防犯カメラの更新等を行ったものです。

工事内容としましては、既存の防犯カメラ16台の更新を行うとともに、人の出入りがあるにもかかわらず防犯カメラの死角となっていた８か所に新たに防犯カメラを設置したものです。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

今回の工事で防犯カメラを８台増設したということですが、増設が必要と判断した具体的な要因をお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

施設閉館後の夜間帯に、敷地内でのたむろによるごみの散乱や備品の破損といったいたずら事案が度々発生しておりました。また、令和４年の夜間帯に施設の柱が損傷される事案が発生したことや、令和６年の夜間帯に施設の裏手で火遊び事案が発生し、いずれも防犯カメラの死角となっている箇所で発生したことから、防犯カメラの増設が必要と判断したものです。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

それでは、防犯カメラの設置場所をお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

更新した16台の防犯カメラは、建物内に３台、屋外に13台設置しておりまして、これに加え、新たに設置した防犯カメラ８台は、建物内に４台、屋外に４台を設置いたしました。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

今回の工事を実施したことにより、先ほど御答弁いただいたような事案の発生件数が減少した等の効果をお聞きします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

防犯カメラを増設し、それを指定管理者が周知啓発したことにより、建物内外でのたむろ事案が減少した、また、家庭ごみの不法投棄を未然に防止することができた等の効果があったと報告を受けております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、145ページ、地域防犯対策事業の防犯カメラ借上料について、現在、市管理の防犯カメラ設置台数と、そのうち令和７年度に設置した台数をお聞きします。

○森　久往副委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

防犯カメラの設置台数は、令和７年度末時点で451台設置しており、令和７年度に新規設置した防犯カメラはございません。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

では、防犯カメラの設置基準などあれば教えてください。

○森　久往副委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

防犯カメラの設置基準につきましては、通学路や市内基幹道路上の逃走ルートとなり得る箇所や犯罪多発地域などを重点に、和泉市防犯カメラ設置基準に基づき、和泉警察署からのアドバイスや教育委員会との協議を行い設置しております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

防犯カメラは、あればあるほど犯罪抑止にもつながり、また犯罪検挙にも大いにつながると思います。これまで防犯カメラを増設してくれており、今後も増設すると聞いていますが、スケジュールや増設台数について教えてください。

また、市が管理している防犯カメラ以外で、町会・自治会など、独自で管理している防犯カメラ台数も分かれば、併せてお聞きします。

○森　久往副委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

防犯カメラの増設スケジュールにつきましては、令和８年度、９年度の２か年で設置場所の選定を行い、令和10年度、11年度の２か年で設置を行っていく予定で、増設台数につきましては300台を予定しております。

また、町会・自治会など、独自で管理している防犯カメラにつきましては、正確な台数は把握できておりませんが、防犯カメラ電気料金補助金の申請数から約50台となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

防犯カメラの増設については、町会・自治会からも設置要望があると思いますが、令和７年度設置要望があった件数を教えてください。また、あわせて、今後増設していく防犯カメラは町会・自治会などからの要望箇所にも設置していただけるかお聞きします。

○森　久往副委員長　米田危機管理課長。

○米田尚礼危機管理部危機管理課長　危機管理課長の米田です。

令和７年度、町会・自治会などからの設置要望件数は９件となっております。

また、増設していく防犯カメラの設置場所につきましては、犯罪抑止につながる場所や基幹道路上の逃走ルート、通学路を重点的に警察や関係機関と連携し、設置場所の選定を行ってまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

以上です。

○森　久往副委員長　他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員　大阪維新の会、飯阪です。

全部で８点質問させていただきます。

まず、121ページ、市政情報発信事業、11役務費、多言語対応ツール利用料について。

２点目、137ページ、男女共同参画センター運営事業、12委託料、男女共同参画センター窓口委託料並びに138ページ、男女共同参画社会づくり啓発事業、12委託料、男女共同参画啓発事務委託料について。

３点目、141ページ、交通安全対策事業、18負担金補助及び交付金、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について。この点は、さきに質問されました大坪委員さんと重複する点もあろうかと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

次に、４点目、143ページ、公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金、路線維持バス運行負担金並びにデマンドバス運行負担金について。

続いて、145ページ、南部リージョンセンター管理運営事業、14工事請負費、南部リージョンセンター屋外トイレ改修工事費に関連して、施設整備について質問をさせていただきます。

続いて、149ページ、重要物資備蓄事業、17備品購入費、備蓄用備品購入費。この点も、午前中にありました大浦委員と重複する点もあろうかと思いますが、御容赦いただきますようお願いいたします。

153ページ、固定資産税・都市計画税賦課事業、11役務費、商工会議所折込広告料について。

157ページ、各種証明書交付事業、12委託料、コンビニ交付事務委託料。

以上８点についてお伺いをいたします。

まず、決算書121ページ、市政情報発信事業、11役務費、多言語対応ツール利用料について質問をさせていただきます。

これまでもインバウンド対応や本市の様々なツールの多言語化の必要性について質問をさせていただきました。そこで、このツールで対応可能な言語にはどのような言語が含まれるのか、お伺いをいたします。

○森　久往副委員長　平井いずみアピール担当課長。

○平井佑佳市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長　いずみアピール担当課長の平井です。

令和７年度に使用した多言語対応ツールは、カタログポケットというアプリです。このアプリにＰＤＦデータを登録することで、日本語を含む10言語、具体的には、日本語、英語、中国語の簡体字、中国語の繁体字、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語で広報紙等を読むことができるようになります。

なお、令和８年度からは、より多言語対応が可能なマチイロというアプリに変更をいたしました。マチイロでは、先ほどの言語に加えてフィリピノ語、ネパール語、ビルマ語と、日本語に不慣れな外国籍の方でも読みやすい、やさしい日本語が追加され、合計14言語に対応しています。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

令和７年度では10言語に対応可能であったカタログポケットを使い、今年度、令和８年度からはマチイロに変更することでさらに対応言語数が増え、現在は14言語に対応していることは確認をさせていただきました。

それでは、次に、和泉市の外国籍住民への対応状況についてお伺いをいたします。

どのような国籍の方が、どのぐらいの人数、和泉市に在住をされているのか。また、先ほどのマチイロできちんとカバーできているのか。その点についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　平井課長。

○平井佑佳市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長　いずみアピール担当課長の平井です。

和泉市在住の外国籍住民の人口についてですが、令和８年８月末時点で100人以上の外国

籍住民がいる国籍についてとなりますが、ベトナム国籍の方が1,013人、中国国籍の方が904人、韓国国籍の方が718人、インドネシア国籍の方が292人、フィリピン国籍の方が234人、パキスタン国籍の方が201人、ネパール国籍の方が151人、ミャンマー国籍の方が118人となっています。

いずれの国籍についてもマチイロでは対応をしております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

本市在住の外国籍住民の大多数へ、文字ベースでは本市の情報発信が可能になっているということは確認をさせていただきました。今後さらなる国籍の多様化は進むことが想定をされます。市政情報発信においても、さらなる多言語化の必要性やＡＩ活用の必要性も視野に入れ、また音声案内等、音声での検索等もできるように、そういった面でも導入を検討していただくことを要望させていただきまして、この項は終了させていただきます。

それでは、２点目、137ページ、男女共同参画センター運営事業の男女共同参画センター窓口事務委託料及び次ページ、138ページ、男女共同参画社会づくり啓発事業の男女共同参画啓発事務委託料についてお伺いをいたします。

これらの委託契約については、これまでもどのようにして事業者選定を行ってきたのか。参加表明があった団体数も含めて、その経緯をお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　樋上人権・男女参画担当課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

窓口業務委託につきましては、令和２年度から令和４年度まで随意契約を行っておりましたが、契約の公平性、透明性及び競争性を担保する観点から、令和５年度以降、公募型プロポーザル方式により事業者を選定しております。

令和５年度の選定では１団体のみ参加表明がありました。啓発業務につきましては、平成15年度から職員を配置し、直営により実施しておりましたが、専門的なノウハウやネットワークを持つ事業者に業務を委託するため、令和２年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定、その際には３団体の参加表明がありました。

その後、令和５年度に２回目の公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施、その際は１団体のみ参加表明がありました。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

窓口業務委託、啓発業務委託ともに、現在は公募型プロポーザル方式により選定が行われているということですが、その際、仕様書はどういった点に着目し、誰が作成をしているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領中の評価基準において、業務目的を理解し執行する能力、男女共同参画に関する動向を把握、理解した上での提案、業務を遂行するための人員配置などに着目するとともに、市として必ず実施する必要がある事業、また今後、力を入れていきたい事業の内容などを反映し、市職員が作成しております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　男女共同参画を市として推進する必要があることは理解をいたしております。しかし、現状としては、両事業について１事業者しか応募がなく、複数の事業者から企画提案を提出させ、最も優れたものを選定するという本来の公募型プロポーザル方式による選定のメリットが生かされていないように思われます。この点について、今後どのように進めていくのか、市の考えをお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

両事業の選定に当たって１事業者しか応募がない状況ではございますが、いずれの事業者も選定委員会の審査において、市が求める基準以上の評価点は取得しており、業務遂行能力については問題がないものと認識しております。

また、男女共同参画センターの運営や啓発活動、講座については、職員との調整を重ねた上で実施しており、特に講座については、事業者のネットワークを生かし、多様な講師の招聘を行うことができております。

また、今後の事業者選定につきましては、委員御指摘の点も踏まえ、他の自治体での業務

委託に関する情報を収集するなど、さらなる改善に向けて調査研究してまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　いずれの事業者も市が求める基準以上の評価点は取得しているから問題がないという御答弁でした。

これまで、この事業の委託について多くの要望をさせていただき、随意契約の１形態ではありますが、プロポーザル方式へと転換を図っていただきましたが、最新の業務委託契約においては、参加が両業務とも１団体ということで、よりよい提案を選択できているとは言えない状況になっております。

今年度、委託のまき替えが行われます。事業の特性上、事業者が多数存在する事業だとは思いませんが、さらなる事業の内容の拡充をめざすには、他自治体の事業実施を参考にし、事業選定を行っていただくことを要望し、この質問を終わらせていただきます。

続いて、３点目、決算書141ページ、交通安全対策事業、18負担金補助及び交付金のうち、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金についてお伺いをいたします。

なお、先ほども申し上げましたが、この項に関しましては、さっき午前中にありました大坪委員と重複する箇所がありますので、その点については省かせていただきまして、質問をさせていただきます。

まず、この事業の概要についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　山本交通担当課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

自転車乗車用ヘルメット購入補助事業は、令和５年４月１日、改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、交通事故時の被害を軽減する自転車ヘルメットの着用率の向上と普及啓発を目的にヘルメット購入費用の一部を補助するものです。

また、幼児限定で平成22年度より取り組んでいた補助制度を、市民の方々にヘルメット着用の必要性や習慣性を改めて考えていただくきっかけとして、集中的に３年限定で全年齢対象の補助制度に見直し、取り組んでいるものです。

補助対象者は、令和７年４月１日以降にヘルメットを購入した市民とし、補助金の額は上限2,000円で、１人につきヘルメット１個限りとしています。

また、交付申請は電子申請とし、申請内容の審査を経て交付決定を行い、請求に基づき補

助金の交付を行っております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。事業の概要について確認をさせていただきました。

先ほどの大坪委員の質問の中で、申請数、交付件数等についてはお伺いをさせていただきましたので、この件については省略をさせていただきます。

それでは、次に、補助金の効果なのか、道交法改正によるものなのかは分かりませんが、最近自転車ヘルメットの着用は以前と比べ目にすることが多くなったように思います。そこで、着用率について、分かる範囲で構いませんのでお答えください。

○森　久往副委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

着用率としては、警察庁が本年行った都道府県別調査では、全国平均が24.4%、大阪府が9.5%となっており、令和７年度調査より二、三%上がっております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。着用率は昨年度に比べて二、三%の上昇が見られたということですが、依然として大阪府の着用率は低い状態であるという御答弁でした。

そして、本市では、交通事故発生時の被害軽減と道交法の改正による努力義務とはいえ、着用が義務づけられたことへの普及啓発を目的に本事業を実施していると冒頭にありました。市民への普及啓発をうたい、事業実施をされていると思いますが、その一方で、本市職員の自転車利用時の未着用率、これすごく目につきます。皆さん、通勤の際、自転車を利用されている職員さんもかなり多数いらっしゃると思います。しかし、市の市章をつけたユニホームを着られて、ヘルメットをかぶっていない職員さんを多々見受けることがあります。やはり市の事業として実施されるのであれば、ぜひ、まずは職員の皆さんが着用し、普及啓発に努めるべきではないでしょうか。事業実施主体で働く皆さんが率先して行動することは当然だと思いますので、我々議員も当然ですが、職員さんはじめ、市の事業に関わる者が行動に移す必要があるということは指摘をさせていただきまして、この質問は終了させていただきます。

続いて、４点目、決算書143ページ、公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金のうち、路線維持バス運行負担金及びデマンドバス運行負担金についてお伺いをいたします。

まず、南部地域を運行する路線維持バス及びデマンドバスの利用状況についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　山本交通担当課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

令和７年度の路線バス廃線に伴い、路線維持バスを拡充し、市民の移動手段の確保に努めています。

南部地域を運行する路線維持バスは、父鬼ルート、春木川ルート、春木川・松尾寺ルート、また、令和７年10月から運行しています天野山ルートの４路線であり、令和７年度の利用者数は、父鬼ルートが２万5,152人、春木川ルートが１万6,366人、春木川・松尾寺ルートが１万6,373人、天野山ルートが2,310人となっております。

次に、デマンドバス、チョイソコいずみについては、路線バス廃線に伴い運行エリアを一部拡大し、主に日中の通院、買物の移動手段として運行しており、令和７年度利用者数は5,986人となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。利用状況について確認はできました。

それでは、次に、利用される方からの路線維持バス、デマンドバスへの要望等あればお聞かせください。

○森　久往副委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

路線維持バスについては、ルートによって便数の増便や決済方法について利用者からの要望を伺っております。

増便については、昨今の運転手不足等の問題があり、運行事業者へヒアリングはしているものの、難しい状況となっております。

次に、デマンドバスについては、予約が取りづらい時間帯がある、路線バスの乗り継ぎの利便性をよくしてほしいなど、利用者アンケートでの意見がありました。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。利用者の要望について確認をさせていただきました。

今の御答弁にあるように、私のほうにも路線維持バスの増便やデマンドバスの増車等、地

元からの相談を受けております。

そこで、今すぐにバスの増便や増車等は難しいとは思いますが、ほかに利便性の向上として取り組んでいること、またこれから取り組もうとしていることがあればお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

今年度の取組として、市民の外出機会の創出、健康増進、公共交通の利用促進の観点において、商業施設と連携したモビリティハブ実証実験を実施しています。商業施設内の待合スペースを活用したバス待ち空間を整備することで、路線バスへの乗り継ぎの心理的ハードルを下げ、外出促進につなげたいと考えています。

また、商業施設と南部地域にシェアサイクルポートを新たに追加し、交通の補完機能の一つとしてシェアサイクルを活用する実証実験にも取り組んでいるところです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

この問題はニーズが複雑多様であるため、100％の満足度を提供することは困難です。その中で、様々な工夫をしていただいていることにはまず感謝を申し上げます。

一方で、当該地域の住民にとっては、移動が制限されることにより生活に様々な支障が生じることとなります。現在の利用状況、先日、ある子どもさんを持たれるお母さんから要望をいただきました。中学生のお子さんが塾に通うことができないという御相談で、槇尾校区に子どもが少なく、塾の送迎バスも来てくれない。その上、路線維持バスも時間が合わないので通塾できないといった御相談でした。このような話１つを取ってみても、大変な不自由を強いられているということを御理解していただきたいと思います。

また、共助版のライドシェア等の活用も視野に入れ、今後さらなる拡充を要望させていただきまして、この項については質問を終了させていただきます。

続いて、145ページ、南部リージョンセンター管理運営事業、工事請負費における南部リージョンセンター屋外トイレ改修工事費について。また、関連して施設整備についてお伺いをいたします。

まず、改修に至った経緯をお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

施設開設後、約17年を経過しており、衛生器具や壁面の経年劣化等、多くの利用者からも改善を求められていたことから、公共下水道への接続工事実施に合わせ改修を実施したものです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。改修に至った経緯については理解をいたしました。

この南部リージョンセンターにおいては、他の工事も含め、施設の維持管理に関しての費用が多くかかっていると感じております。そもそも施設の維持管理についてどのように実施をされているのか、お伺いをいたします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

現状、20万円未満の小規模修繕につきましては、指定管理者において指定管理料の範囲内で実施いただいておりますが、20万円を超える修繕や工事については、市で予算を確保の上、対応しております。

なお、日常的に維持管理を行う指定管理者からは、施設の修繕、工事の必要な箇所等について項目出しをしていただき、次年度の予算確保に向けて協議を行っておりますが、全てを実施するわけではなく、緊急性や安全性等により優先順位の高いものから順に実施することにしているものです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　委員長、すみません、施設管理全般について、少しトイレ改修から離れるのですが、よろしいでしょうか。

○森　久往副委員長　はい。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。それでは、続けさせていただきます。

20万円を超える修繕については、優先順位をつけて市が実施するということですが、南部リージョンセンターの多目的室においては、様々なイベント等を実施しているにもかかわらず、そこらじゅうの壁紙が剝がれてきており、かなり見苦しい状況になっていると思います。

この状況について、指定管理者から修繕や工事の必要な箇所として項目出しはされていなかったのか、その点についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

御指摘のとおり、多目的室の壁紙の剝がれにつきましては、指定管理者からも一、二年前から修繕の必要箇所として出されていましたが、指定管理者による小規模修繕の範囲内で剝がれの大きな箇所を部分修繕していました。

しかしながら、昨年度以降、急速に剝がれがひどくなり、現在はかなり見苦しい状況になっていると認識しております。

ただ、対応の際には一時的な閉館も伴いますので、現在対応の方法、時期などについて、指定管理者をはじめ関係部局との調整に着手しているところです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

今の御答弁から、一、二年前から修繕必要箇所として市に対し項目出しをされていたとのことですが、放置をされ、現在の状況に至っているということです。

先日、南部リージョンセンターの多目的室に伺い、拝見しましたが、とてもひどい状況でありまして、この状況で正規の貸し館、貸室等の料金を徴収しても大丈夫なのか。借りられる用途によっては会場として適さないことも考えられるのではないかと思いますが、その点への見解をお聞かせください。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定において、現状の多目的室の状況を理由とした減免及び減額規定もなく、料金の減額は考えておりませんが、先ほどの答弁のとおり、一時的な閉鎖の時期、対応方法など、指定管理者、関係部局と調整してまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　分かりました。

それでは、これまでこの事案において貸し館もしくは多目的室を借りる方がキャンセルをされるとか、そういった利用を断られたことがあるのかないのかお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

南部リージョンセンターの利用者は、大半が既存の利用者であるため、新規で御利用の相談をお受けする際には、事前にお部屋の状況を御確認いただいた上で御利用の申込みをいただいております。

なお、これまでに壁紙を理由に利用をお断りされたケースというのはないということで聞いております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　分かりました。これまでこの事案において利用を断られたことがないという御答弁でした。

だからといって、今後もこのままの状況を続けていくのは本来の貸し館制度としていかがなものかと思います。もちろん予算措置された事案ではないため、即座の実施が難しいことは理解をしますが、一、二年前からの項目出しを放置していたのも事実です。

また、この多目的室は舞台もあり、発表会、講演会等の利用もあります。ＳＮＳ時代に本市施設のあまりにもひどい状況が瞬時に世界中に配信される可能性もあります。本来であれば予算組みを行い、来年度以降の事業になるとは思いますが、できるだけ早い時期に対応をお願いするとともに、今後、本市の他の施設において同様の事案が、案件が発生することのないよう、施設管理を徹底をしていただくことを要望し、この項目は終了させていただきます。

続いて、６点目、149ページ、備蓄用備品購入費7,845万768円についてお伺いをいたします。

まず、本市が備蓄しなければならない備蓄品についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　今宮危機管理課参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

市が備蓄しなければならない備蓄品は、大阪府が重点品目に位置づけている11品目と、そ

れ以外に避難所等で必要とする備蓄品100品目、合わせて111品目を備蓄しております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。分かりました。

では、その大阪府が重点品目とする11品目とはどのような備蓄品なのかお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

重点11品目は、食料、高齢者用食料、毛布、乳児用ミルク、哺乳瓶、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品、マスクとなります。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

今回購入したもの、そして購入品を決定した根拠については、先ほどの大浦委員と重複しますので、この点については省略をさせていただきます。

そして、続いて、今回約8,000万円の購入費がありますが、この購入費は大阪府の示す重点品目である洋式水洗トイレや自動ラップトイレ、そして府の推奨する簡易ベッド、テント型パーティションを購入したと先ほどありましたが、これらを購入するに当たり、これまで備蓄していた備蓄品の入替えの計画変更等はなかったのか、その点についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

今回購入しました備蓄品に関しましては、これまでの備蓄計画に伴い、新規購入しているため入替え作業等はなく、計画どおり既存の備蓄倉庫へ備蓄しますが、備蓄品を収納するスペースにも限りがあります。このことから、今後も突発的に購入しなければならない備蓄品等も考慮しながら、必要に応じて計画を見直してまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　分かりました。

備蓄品や食料品に関して、耐久年数や賞味期限等をどのように管理しているのか、市の管

理体制についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

現在、各備蓄倉庫の備蓄品の数量管理や食料の賞味期限については、危機管理課の職員でデータ管理をしております。期限切れが近づいてきた備蓄品の購入から入替え作業等についても職員が担っております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

それでは、先ほどの大浦委員の質問とこれは重複しますが、お伺いをさせていただきます。

それでは、今後の備蓄品の購入計画についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　今宮参事。

○今宮真一危機管理部危機管理課参事　危機管理課参事の今宮です。

今後、購入予定の備蓄品については、現在建設中の（仮称）防災備蓄倉庫の完成を踏まえて作成した和泉市備蓄サイ計画や、大阪府が推奨する備蓄品を購入し、避難所生活等の質を向上できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

和泉市備蓄サイ計画に基づいた購入、さらに今回のように大阪府が推奨する備蓄品を購入し、発災時に市民の皆さんが可能な限り不自由な思いをしないように物資を準備するという御答弁でしたので、安心をさせていただきました。ぜひともよろしくお願いをいたします。

しかしながら、物資の調達には予算が必要ですし、さらにはその購入した備蓄品を保管する場所が必要となります。まずは予算面での一定の計画策定が必要であり、やみくもに備蓄品を購入するのではなく、消費期限や賞味期限、また耐久年数による入替えサイクル等を考慮した計画策定を行い、計画性を持った予算要望を行っていくことが求められます。

また、備蓄品の受皿として、現在建設中の（仮称）防災備蓄倉庫や、各地域に配備している防災倉庫への備蓄ということになりますが、そこにもキャパシティーの制限があります。今後さらに増えていくことが予想される備蓄品の優先順位や地域特性等を精査した上での配備が必要となりますので、これらを考慮の上、備蓄品の充実に努めていただくことを要望し、

この項は終了いたします。

次に、決算書153ページ、固定資産税・都市計画税賦課事業、11役務費、商工会議所折込広告料２万2,000円があります。この費用は償却資産課税に係る費用と伺っておりますが、この事業内容についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　岩橋資産税担当課長。

○岩橋寿明総務部税務室資産税担当課長　資産税担当課長の岩橋です。

本事業は、償却資産の適正課税推進の取組として、和泉商工会議所の会員企業約2,400事業者を対象に毎月発行されている和泉商工会議所会報、いずみ会議所だより12月号に償却資産の申告啓発チラシを折り込み、周知啓発のために配布を行ったものです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。事業内容についてお伺いをいたしました。

次に、どのような周知啓発を行っているのかお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　岩橋課長。

○岩橋寿明総務部税務室資産税担当課長　資産税担当課長の岩橋です。

償却資産の全事業者に対して、広報いずみへの掲載や、市ホームページで申告の周知啓発を行っています。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。周知啓発の内容についてお伺いをいたしました。

続いて、対象事業者数、申告事業者数及び申告率についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　岩橋課長。

○岩橋寿明総務部税務室資産税担当課長　資産税担当課長の岩橋です。

本取組は令和６年度から実施しています。翌年度向け課税のチラシとなりまして、令和７年度５月現在、対象事業者数5,602件、申告事業者数4,546件、申告率81.1％、令和８年度５月現在、対象事業者数5,772件、申告事業者数4,707件、申告率81.5％です。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

それでは、この取組における効果についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　岩橋課長。

○岩橋寿明総務部税務室資産税担当課長　資産税担当課長の岩橋です。

和泉市内の事業者等に償却資産の申告における周知啓発を行うものであり、この取組とは別に、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の合同による泉大津税務署管内税理士会へのチラシ配布による周知啓発や、未申告者への催告通知はがきの送付などの周知啓発を行っております。財源確保に向けて様々な場面を捉えて地道な活動を行うことで、徐々にではありますが、申告率の向上が図られているものと認識しています。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

様々な取組を行っていただいているということでしたが、市内全域の事業者への周知啓発や、別の取組も行っているというのであれば、この商工会議所会員に向けた周知啓発は不要ではないかと考えるのですが、その点についてお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　岩橋課長。

○岩橋寿明総務部税務室資産税担当課長　資産税担当課長の岩橋です。

財源確保を図るべく、申告率向上をめざして税理士会への働きかけや広報、ホームページでお知らせしていますが、１件でも多くの申告を推進するための手段の一つとして、商工会議所の会員である事業者に発行している会報を活用させていただき、安価で効果的な周知啓発を行うものです。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　１件でも多くの申告を推進するために、安価で効果的な周知啓発を行うという理念。この理念については評価をさせていただきます。

しかしながら、令和７年、８年の実績値を見たところ、申告率は0.4ポイントの上昇。もちろん、１件でも多くということで0.4ポイントでも上がっているのならということは考えられますが、この上昇自体が果たして本事業実施によるものなのかどうかは不確かなものであることも事実です。しっかりと効果分析を行い、次年度以降の事業については新たな方策も検討いただくことを要望し、この項については終了させていただきます。

それでは、最後の８問目になります。少し確認の意味も込めて質問をさせていただきたいと思います。

決算書157ページ、各種証明書交付事業についてお伺いをいたします。

マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ等で各種証明書の発行が可能となっておりますが、過去５年間のコンビニ発行枚数と証明書発行全体におけるコンビニ交付の割合をお伺いをいたします。

○森　久往副委員長　小林市民室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長の小林です。

過去５年間の各種証明書のコンビニ交付の枚数は、令和３年度が１万9,590枚、令和４年度が３万7,416枚、令和５年度が５万6,059枚、令和６年度が６万265枚、令和７年度が６万430枚です。

次に、証明書発行全体におけるコンビニ交付の割合は、令和３年度が13.2％、令和４年度が24.1％、令和５年度が36.9％、令和６年度が42.0％、令和７年度が45.0％となっております。

以上です。

○森　久往副委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。５年間の数字を教えていただきました。

これ、以前この証明書のコンビニ発行について、１枚幾らぐらいかかるのかということを、もうかなり前になるんですけども、コンビニ発行が始まったぐらいにお伺いをさせていただいた際、１枚の経費が約9,000円というお答えをいただいたと記憶しておりますが、マイナンバーカードの普及や様々な御意見がある中での出張所等の整理により、令和７年度にはコンビニ発行の割合が、今お聞きしましたが、約45％と半数近くを占めるようになってきたことを確認をさせていただきました。

そして、事前にお伺いした中で、今、このコンビニ発行に係る手数料は１通117円と、9,000円に比べると大幅にコストダウンもされており、窓口業務の負担軽減にも寄与しているものと思っております。

また、大幅に負担軽減に寄与しているこのコンビニ発行、そして今後のＤＸの推進やＡＩの活用によって、役所の業務にも多くの変化が見られることとなります。ぜひ今後、窓口業務の効率化により人員配置の最適化、図っていただくことを要望させていただきまして、私の質問は終了させていただきます。委員長、ありがとうございました。

○森　久往副委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　明政会、山本です。

５問質問させていただきます。

114ページ、給与費がございますので、人件費全体についてお聞きしたいと思います。

次に、119ページ、総務費、庁舎管理事業、委託料、庁舎総合管理委託料について、庁舎の管理についてお聞きしたいと思います。

次に、125ページと137ページに、それぞれ人権教育・啓発推進計画策定委託料と男女共同参画行動計画策定委託料がございます。これは一緒に入札されたということでお聞きしてますので、この計画についてお聞きしていきたいと思います。

次に、127ページ、人権文化センター管理運営事業、境界標再設置委託料についてお聞きします。

最後に、160ページに大阪府知事選挙事業がございますので、知事選挙を振り返ってお聞きしていきたいというふうに思います。

まず初めに、114ページ、給与費に関連してお聞きします。

本市では、人事給与改革により、令和６年度から上司と部下で逆転しない給与月額ということで、等級ごとの重なり幅の少ない給与表が導入されるなど、新たな制度を実施しているところでございます。初任給日本一というのもこの改革で行われてるということです。

今回は決算審査特別委員会ということで、人事給与制度改革によって総人件費がどのように推移しているか確認していきたいというふうに思います。

そこで、まず人事給与制度改革の実施前後となる令和５年度から令和７年度までの３か年について、人件費の推移をお示しください。また、年々上昇していると思われる会計年度任用職員の人件費についても併せてお答えいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

人件費の総額として、普通会計ベースで令和５年度は約83億9,342万円、令和６年度は約87億3,904万円、令和７年度は96億9,067万円で、令和５年度対比で約15.5％の増加となっております。

また、人事課予算の期末勤勉手当や地域手当を含めた会計年度任用職員の人件費につきまして、令和５年度は約６億755万円、令和６年度は約７億9,573万円、令和７年度は約９億4,893万円で、令和５年度比では約56.2％の増加となっています。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　今、３か年の推移をお示しいただきました。直近３か年で人件費が上昇し、特に会計年度任用職員の報酬関係については50％を超える大幅な上昇率ということをお示しいただきました。

人件費の上昇というのは全国的な傾向、いわゆる一定人事院勧告に基づき給与改定を実施しているので上がっているという理解もありますが、それ以外に人件費増加要因についてどのように分析しているのか、市の見解をお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

増加の主な要因といたしましては、人事院勧告に準拠した給与改定、とりわけ令和６年度には平均3.0％、令和７年度は平均3.3％の大幅な引上げ改定のほか、令和６年４月に実施した人事給与制度改革に伴う給料表の改定、また地方自治法の改正などにより、令和６年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとなったことや、期末勤勉手当の支給率の増加などによるものでございます。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。人件費、そして会計年度任用職員の報酬など、上昇した理由について御答弁いただきました。

人事院勧告の引上げ分というのは、令和６年度には平均3.0％、令和７年度には3.3％の大幅な引上げ改定ということで、ただ、先ほど示していただきました給与ベースからそれを掛けていったとしても、令和７年度は96億9,000万円あったのに対して、その部分を数字だけで掛けていきますと89億2,000万円というふうになりますので、約７億円ぐらい、いわゆる人事院勧告の上昇以外の要因があったということで人事給与改革。朝からの議論にもあったと思うんですけども、時間外手当、これが令和７年度には多く増えたということもあったと思うんですけど、かなり人事給与改革によって上がってる部分もあるのかなというふうに認識しております。

人事給与改革の実施に当たっては、私のほうから将来的な財政負担を勘案した制度設計を求めてまいりました。これはどういうことかと申しますと、いわゆる日本一の初任給ということもありますし、役職級の方については上がっている。ただし、総人件費としては上げるのではなく、その中にめり張りをつけるべきであるということで求めてきて、そういう設計

になってるということで私は認識しております。

これまでの市の答弁におきましても、現給保障の実施などで制度導入当初は人件費総額が増額するものの、年々増額幅は縮小し、やがては制度改革前程度になるとのことだったかというふうに思っております。

今回、人件費というテーマでお尋ねして、人事院勧告などによって人件費が大きく上昇し、また会計年度任用職員の報酬なども増加している状況ですが、先ほども述べたとおり、人事給与制度改革の実施に伴う人件費の増額分については、縮小していくという見通しに変わりないものとして理解していいのか。その点について市の見解をお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

人事給与制度改革の実施に当たりましては、現給保障を行うことから、当面は人件費が増加するものの、ラスパイレス指数は100を超えない範囲にとどまり、現給保障の解消に伴い、中長期的には改革前の水準を下回る見込みとお示ししたところでございます。

実績といたしましては、令和７年度のラスパイレス指数は99.0となっており、改革時の見込みどおり推移しております。現給保障の対象であった職員は、定年退職等により今後徐々に減少していくことから、ラスパイレス指数は緩やかに下がっていくものと見込んでおります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

確認させていただきました。改革時の見込みどおり推移しているということで、一時的にその部分については人件費が伸びてるということで、この点についてはそのように理解させておいていただきます。

それでは、視点を変えまして、会計年度任用職員についてお聞きします。

この会計年度任用職員の任用に係る経費も実質的な人件費であると考えております。さっきの御答弁より、会計年度任用職員の報酬などが大幅に上昇している中、今後、会計年度任用職員、これを減らして給与幅が正職員と縮まっているというところもありますので、会計年度任用職員を減らして正職員を増やすなど、職員構成をどうしていくのか。その点についての現時点での市のお考えをお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

会計年度任用職員の労働条件については、国からも同一労働同一賃金といった形で制度に係る見解が示されているところです。現状、市における会計年度任用職員の配置については、窓口業務などの支援に係る配置、育児休業、病気休職による代替となっておりますが、今後においてはＤＸによる事務の効率化による人員の適正な配置検討や、育児休業や病気休職など長期休業者に対する対応について、会計年度任用職員でなく正職員の配置を行うことについても整理が必要と考えております。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。お答えいただきました。

会計年度任用職員、この制度の使い方としては、一時的に職員さんがいてなくなったときの補充員としての考え方もあると思うんですけども、例えば休暇におきましても、育児休暇や病休など、長期の、今お答えいただいたように休暇が伸びてきてるという中においては、職員の構成、会計年度任用職員さんと正職員さんの。これをどうしていくのかというのを再度考えていただきたい。

あまり会計年度任用職員さんも年数が長くなってくると、いわゆるボス的な位置づけで、職員さんについては定期的な異動という部分もあるんですけども、会計年度任用職員さんのほうが、何かそう指示出してるようなというようなところもお聞きする部分もありますので、その点については、長期で雇う場合については正職員さんにということについても考えていっていただきたい。このことを意見申し上げまして、この項については終わりたいと思います。

次に、決算書119ページ、庁舎管理事業の庁舎総合管理委託料１億6,434万円について、まずこの委託内容について教えていただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　北野財産管理担当課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長の北野です。

庁舎総合管理委託につきましては、主に和泉市役所庁舎における総合案内業務、建物や設備の点検や保守業務、警備や清掃業務等、建物管理に必要な業務を一括して委託しているもので、契約業者は、日東グローブシップ・カストディアル・サービス株式会社で、公募型指名競争入札により、令和６年９月１日から令和９年８月31日までの３年の契約を締結してお

ります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　この費用で庁舎管理していただいてるということで、少し庁舎の管理、雨の日の来庁者の動線についてお聞きしていきたいというふうに思うんですけども、まず、自転車や車で来庁された方の庁舎への入り口の動線、これはどのように想定されているのか。その点についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　北野課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長の北野です。

自転車の場合、庁舎入り口前のデッキ下に利用者用駐輪場がございます。そこから立体駐車場に向けて横断歩道を渡り、そのまま立体駐車場横を通って庁舎正面入り口の横断歩道を渡って庁舎に入っていただくルートを想定しています。

お車の場合には、立体駐車場に止めた場合、１階から庁舎正面入り口の横断歩道を渡って庁舎に入るルートか、飲食店があるデッキ上のいずみテラスを通って、庁舎の２階入り口から入るルート。また、平面駐車場に駐車した場合には、イズミ広場の横を通って１階庁舎正面入り口から庁舎に入るルートを主なものとして想定しています。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

雨天の日の庁舎利用者の動線という形でお聞きしたんですけども、私も確認もさせていただいてるんですけども、まず、自転車で来庁された方であれば、駐輪場から庁舎に入るまでに１つ目の横断歩道を渡った先で、立体駐車場のところに行くまでの短い間なんですけども、屋根のない部分があります。ここの部分というのはやっぱり傘を差さないとぬれてしまうということなんですね。

また、立体駐車場に車を止めた場合も、正面入り口の横断歩道を渡る際や駐車料金の精算を行う際に、この部分で精算を行う部分の待ってるところについては屋根らしきものがないというのと、正面玄関、横断歩道を渡る際も、一応上には建物、デッキがあるんですけども、高さが高過ぎて、ちょうど雨とか、ちょっと風が吹いてたら、もう全部吹き込んでしまうというところがあります。正面入り口の横断歩道の２階のデッキですね。２階の入り口までのデッキ部分が、これも屋根になってるんですけども、微妙に幅が小さいので、結構風が吹く

ことが雨降ってるときは多いので、ぬれてしまうという状況になっております。

そこでお聞きしたいんですが、駐輪場や立体駐車場から１階の正面入り口を通って庁舎に入るまで、雨の日でもぬれないように対策すべきというふうに考えておりますが、見解をお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　北野課長。

○北野剛司総務部総務管財室財産管理担当課長　財産管理担当課長の北野です。

庁舎の利用に関してですが、市民など利用者の利便性や快適性、安全性が向上するように、ソフト面・ハード面いずれも必要に応じて適宜改善はしていく必要があると考えております。

御指摘の駐輪場や立体駐車場からの動線について、雨にぬれずに移動できるよう、屋根のない部分へのひさしなどの設置が可能かどうかなどを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　検討していただけるということで、よろしくお願いします。

庁舎については、もう新しい庁舎ができて、本当にうれしいなというふうに思ってるんですけど、実際動いてみた中でいろんな不備な点というのが見つかってきますので、その点については、やはり利便性の向上という形の中で、改善できるものについては改善していただきたいというふうに思いますし、この際、もう質問はあれで、要望だけにしとくんですけど、例えば正面の入り口のところにといがございます。これ、駐車場から横断歩道を渡って、その動線上にといが落ちてまして、受け口が何もないので、動線上、歩道の部分も流れてたと思うんですけど、もう水が垂れ流しになってる状況です。何でこういう設計になったのかいうのは理解できないんですけど、その点についても御確認いただきたいというふうに思っておりますし、もう質問はしませんでしたが、エレベーターですね。ユニバーサル仕様ということで、エレベーターしていただいてるんですけど、非常に作動が遅いということで見ていたら、閉めるボタンを押してもユニバーサルというんですか、英語の閉まりますというアナウンスしてから閉まるということで、閉まるボタンを連打してる市民さんもよく見かけます。その辺については、本当にそれが必要なのか。

片一方は、福祉用のエレベーターということで、その対応はもちろん行政として必要だというふうに思うんですけども、エレベーターの優先性も含めてユニバーサルが必要か。そして３つエレベーターあるうち、もともと職員さんが使うと想定されていたそこについても、一つ、３号館等の近くにあるエレベーターについても、これユニバーサル仕様にお金を出し

て変えたということで、職員さんからも非常に評判が悪い。なかなかエレベーターが来ないというお声を私は聞いておりますので、その点の改善も含めて、できるだけ利便性の高い庁舎にしていただきたい。このことを要望して、この件については終わります。

次に、125ページに人権擁護推進事業の人権教育・啓発推進計画策定委託料、137ページに男女共同参画行動計画進行管理事業の男女共同参画行動計画策定委託料についてお聞きしたいんですけど、その委託料、不用額がそれぞれ162万円ぐらいずつあります。ページは違うんですけど、先ほども申したとおり、これは同時に入札される。２つの計画を同時に入札されたということでお聞きしてるんですけど、計画全体ではどの程度委託料が必要ということで積算されていたのか、また実際の契約金額が幾らになったのか、この点についてお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　樋上人権・男女参画担当課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

令和７年度及び令和８年度の２か年の人権教育・啓発推進計画及び男女共同参画計画の策定委託料全体で、積算金額は1,580万円になります。また契約金額は776万6,000円になります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。お答えいただきました。

２つの計画の積算が1,580万円だって、結局、契約金額は776万6,000円になったということで、これ決算書を見とったらなかなか分かりづらいんですけども、決算書では、それぞれ人権と男女共同参画の予算が420万円だった。ほんで254万1,550円ですか、執行されて、不用額が165万円幾らがし、それぞれ不用額になってるということで、決算額ではあれなんですけども、２年間に渡ってるということで、予算の段階ではそれぞれ370万円の債務負担行為という形で上がってましたので、これを後継したのが、多分積算金額の1,580万円になってくるんかなというふうに思います。

結局、入札した結果が776万6,000円だったということなんですけども、この計画、10年前にも作成したというふうに聞いているんですけども、その10年前の委託料の積算金額、それと実際の契約金額、これについてお示しいただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

平成25年度から平成29年度にかけ、人権に係る市民意識調査と計画策定、男女共同参画に係る市民意識調査と計画策定、計４回の事業者選定を行っており、委託料の積算金額の合計は977万5,466円、契約金額の合計は815万880円になります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　お示しいただいたように、今回の委託料については、10年前の計画策定委託料と比べまして、積算金額は非常に高額になってるんですけども、実際の契約金額は減額、低いものとなっております。ですので、今回の決算でもかなりのそれぞれ不用額という形で出てきたんですけども、この10年前と比べてこのように低くなった要因として、市ではどのように分析しているのか。その点についてお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

平成25年度から平成29年度にかけて実施した計画策定に係る委託については、特に人権教育・啓発推進計画については初めての計画策定であったことから、事業者からの提案を得るため、プロポーザル方式により事業者選定を実施いたしました。

令和７年度につきましては、前回のノウハウの蓄積により、市で作業工程を検討し、より詳細に仕様書を作成することが可能であったことから、公募型指名競争入札により事業者選定を実施いたしました。

以上の事業者選定の方法の変更に加え、４つの業務を１つに集約して委託したことにより、事業者において業務の集約が行われたことが、契約金額の減額の主な要因であると分析しております。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　お答えいただきました。業務の集約が行われたということなんですけども、やっぱり私は、その契約をプロポーザルから一般競争入札とおっしゃっていただいたんですかね。公募型指名競争入札ですか、に変えたという部分が、きっちり競争原理が働いたんだというふうに思っております。

プロポーザルという形で利点はあるんですけども、ほんで落とした業者さんも、これ同じ業者さんやということでもお聞きしてますので、やはり入札方法の選定については、最近プロポーザル、プロポーザルと言われてる部分があるんですけども、本当にプロポーザルが必要なのか。やっぱり競争原理がしっかり働いているのか。さきの質問にも、飯阪委員の質問にもあったとおり、その辺しっかり吟味した中で、必要がなければやはり競争原理をしっかり働かせるというふうな形でやっていただきたいと、進めていただきたいということを意見申し上げまして、この点については終わらせていただきます。

次にお聞きしたいのが、127ページ、人権文化センター管理運営事業の委託料の中で、人権文化センター境界標再設置委託料、これが46万6,846円ということで計上されてるんですけども、この境界標再設置、この内容についてまずお示しいただきたいと思います。

○森　久往副委員長　高畠人権文化センター所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

境界標の再設置の経過につきましては、令和５年度に実施しました人権文化センター敷地境界測量調査にて、市の土地の境界を確定したものですが、市民文化ホール跡地の一部の土地処分手続に当たり、令和７年９月19日に現場確認を行いましたところ、境界標９か所の欠損が判明したことに伴い、境界標を再設置したものでございます。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

内容については境界標の再設置ということで、測量をやって立会いした後に、この四角い、矢印の入った、境界ここまでですよというこの板ですよね。金属の板やと思うんですけど、これを９か所が、令和５年度に測量やったのに令和７年度に剝がされていた。これを設置したということなんですけども、次にお聞きしたいのは、欠損が判明した後の経過はどのようにしたのか。その点についてお示しいただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

欠損判明後の経過につきましては、他に境界標の欠損がないかの確認と併せて関係課との調整を経て、令和７年10月24日に和泉警察署へ被害届を提出したものでございます。

その後、同年12月10日より境界標再設置業務を開始し、現地立会いを経て、令和８年１月26日に業務が完了したものでございます。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　すみません、ちょっと確認しておきたいんですけど、警察のほうに被害届を出したということなんですけど、警察からはその後何かあったんですか。その点、ちょっと先、お答えいただけますか。

○森　久往副委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

和泉警察署に被害届を提出した際のやり取りでございますが、提出した際に、防犯カメラ等で境界標の抜取り等のそういった場面等の証拠というんですか、そういったものがなければ、今後の捜査には進めないというお話をいただいておりまして、その後につきましては進展がないといいますか、提出したという状況でとどまっております。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　提出したけども受理されなかった。こんな板が９個ですから、実質的な、昔よく鉄を取られるとかいうことで問題になったんですけども、よくよく確認したら、こんな四角い小さい板だけの話ですので、なぜこれがちょっと剝がされてるのか、故意に剝がされたのか、設置していたのが剝がれ落ちたのか、その辺についてはちょっとまだ確認できてないということだというふうに思うんですけど、それを再設置したということで、その委託した内容と費用の内訳、委託先等についてどうなのかお答えいただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　キタバタケ所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

初めに、委託内容につきましては、欠損９か所の事前調査、多角測量、復元測量、民有地境界立会い並びに境界標埋設に係る業務を委託したものでございます。

次に、費用の内訳につきましては、事前調査３万9,221円、多角測量11万5,235円、復元測量13万3,884円、民有地境界立会い６万3,490円、境界標埋設７万2,576円の計42万4,406円に加算される消費税４万2,440円を含めた46万6,846円でございます。

最後に、委託先につきましては、府内唯一の公益社団法人であり、業務の確実な履行が期待できる公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託したものでございます。

以上です。

○森　久往副委員長　高畠所長、すみません、キタバタケと申し上げまして申し訳なかったで

す。訂正いたします。

山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

委託内容についてお示しいただいたんですけども、びっくりしてるんですよ。何で46万円、この板が剝がれただけでかかってるのかということで、いろいろ僕もお示しいただきました。

これ自身というのが２年前に測量したんですよね。測量したときには測量図面ですとか位置のデータとかいうのも残ってるはずですし、この境界のところというのは、ブロック塀の内か外かという、ブロック塀のところに打ってるくいなんですよね。それは剝がれた四角い跡ももう全部残ってるんですよ。

ですので、もう測量も既にやってる。位置データも多分２年前やから、もうなくなってるとかいうたら別、再測量せなあかんのですけども、そんな中で境界標埋設に７万2,576円かかったいうのは、これ費用として測量士さんにやってもらわなあかんのやったらやってもうたとして、この費用やったら分かるんですけど、何でその再測量が必要だったのか、非常に疑問に思ってるんですけども、その点について、こんな場合は再測量せなあかんのやというような法的な根拠があるのか。その点についてはいかがですか。

○森　久往副委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

境界標の復元設置に当たっての測量調査につきましては、法的根拠はございませんが、公共用地の処分に際し、より正確な復元を行う必要があると考え実施したものでございます。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　法的根拠がないということで、より正確な復元って、正確に復元できますよね、資料から見たら。写真でも既にその欠損したところ、既に入れてた部分と、ほんで抜けてるところについてはもう四角い跡も残ってますし、２年前に測量やったところです。そやから、私は今回、これを発注するに当たって再測量までする必要がなかったというふうに思ってるんですけども、その点についての市の見解をお聞きしたいと思います。

○森　久往副委員長　高畠所長。

○高畠　郷総務部人権・男女参画室人権文化センター所長　人権文化センター所長の高畠です。

測量や現地立会いにつきましては、先ほど答弁しましたとおり、より正確な復元があると考えますことから実施したものでございます。

しかしながら、今後は一度測量した場合におきましては、委員御指摘を踏まえ、より安価に実施できるよう努めてまいります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　これ、一応言いませんけども、確認してもらったらいいと思います。もうそんなの再測量せんでも私はいける。ですので、今回、四十何万円ですか、使ってるんですけど、仮に測量士さんに依頼して、相手先さんも確認したとしても、そんなの何ぼや、７万円ぐらいで済んでるのを40万円以上かかったということについては、やはりしっかりと必要な部分についてはお金は投入すべきだというふうに思うんですけども、最少の経費で最大の効果と言われてる市の業務については、その辺しっかりと検討した中でやっていただきたいと思いますし、これから精査ということでお答えはいただいてるんですけど、本来はこれを行う前に、そんなの当然の疑問ですので、そんなの再測量をするか否かということは、そのときに精査すべきだったということを指摘と御意見申し上げまして、この件については終わっておきたいというふうに思います。

次に、決算書160ページ、大阪府知事選挙について質問したいと思います。

令和８年２月執行の大阪府知事選挙。これ、いろいろの混乱があったと思うんですけども、この知事選挙の日程について、まず教えていただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　竹田選挙管理委員会事務局総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

大阪府知事選挙につきましては、１月16日付大阪府知事の辞職によるもので、１月22日告示日、２月８日投票日でございました。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。お示しいただきました。

知事が１月16日に辞職して、１月22日告示、２月８日投票日ということで、結果的に見て、これ同日選挙になったということなんですけども、非常に準備期間が短く、いろんな影響が出た選挙だというふうに認識しております。

和泉市におきましてもどのような影響があったのか、その点についてお答えいただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　竹田総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

入場整理券につきましては、１月30日に和泉郵便局に持込み、２月２日から各選挙人に郵送され、２月４日には市内宛ての配達がほぼ完了いたしましたが、期日前投票開始までには郵送は間に合いませんでした。

また、ポスター掲示場につきましても、１月22日の告示日までには間に合わず、１月30日に設置を完了いたしました。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　そのような混乱があったと。普通、選挙ポスターについては告示当日です。立候補の届出がすぐ出た後、番号が決まれば、我々の選挙のときもそうですけども、すぐ貼り出すということなんですけども、その元の掲示板が22日の告示で30日ですから、１週間以上遅れての設置になったということで、選挙ポスターが掲示できなかったという選挙でしたね。

現職にとりましては、知名度も高いというふうに思うんですけども、やはりこのポスター掲示というのも、公正にその期間に知事候補なり、候補者が誰だというのを知らせるということで、この期間が縮まったということについては、非常に公正な選挙ができたかということについても疑問に思っておりますし、入場整理券、これもかなり遅れて届いたと。本来、期日前投票というのが２日後ぐらいですか。告示の２日後ぐらいから行われるんですけども、本来これ持ってなくても行けるんですけども、ただ大半の人は、やっぱり基本的にはこの入場整理券持ってきてくれということになってますので、そのことについてもちょっと公正な選挙ということについては支障が出たのかなというふうに思っておりますし、また事務、これを担当された本市の選挙管理委員会においても、入場整理券の準備も急がねばならかったということですし、ポスターの掲示板についても業者さんに発注してということで、著しく短い日程であったため、選挙を遂行する上で無理が生じていたというふうに思ってますし、選挙を執行する自治体として大きな負担であったというふうに思っております。

これらの実態に対して、市として府に対して何かアクションは起こしたのか。その点についてはいかがですか。

○森　久往副委員長　竹田総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

前回の大阪府知事選挙は、入場整理券の郵送やポスター掲示場の設置に遅れが生じるなど、

準備期間が実務上の実態に合わないものであり、今後において同様の支障を来すことがないように、大阪府知事宛てに市長名で書面にて要請を行いました。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　一応、その点については市長名で知事宛てに書面にて要請をしたいうことなんですけど、その点についての返答はございましたですか。何か返答というんですか。

○森　久往副委員長　竹田総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

書面に対する返答はございませんでした。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　返答なかったということで、私はそれはもう当然だなというふうに思っております。なぜかと言いますと、知事とすれば同日選にしたかったという政治的な思惑があるんですけども、この投票日を決めた決定権者いうのは、私は知事ではないというふうに思っております。その点について確認したいんですけども、今回の大阪府知事選挙、その日程を決めるのは、どのような規定で誰が決定権者なのか。その点についてお示しいただけますでしょうか。

○森　久往副委員長　竹田総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

公職選挙法の規定によりまして、選挙を行うべき事由が生じた日から50日以内に選挙を行うこととなり、またその日程につきましては、大阪府の選挙ですので、大阪府選挙管理委員会が決定することとなります。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　そうですよね。選挙管理委員会。これは首長とか、そういうところから独立した機関ですので、この点の事務についてとやかく言うのは、私は知事に出しても知事も答えようもないし、反対にそれを答えたら越権行為であるというふうに思っております。

大阪府選挙管理委員会さんが、選挙を行うべき事由が生じた日から50日以内ということで、その日程を大阪府の選挙管理委員会さんが決めたということなんですけども、例えば、このことは大阪府の選挙ですので大阪府の選挙管理委員会が決定するんですけども、和泉市で選

挙があれば、和泉市の選挙管理委員会がそれを決定するということになってくるというふうに思うんですけども、例えば、和泉市で同様の選挙、普通、任期のあるところに、任期満了までについてはそうなんですけど、以前にも市長さんが辞職するということで選挙が行われなければならないというような事態に陥ったときに、突発的な選挙ができてきた場合に、和泉市の選挙管理委員会としてはどのような観点で日程を決めていくのか。その点について選挙管理委員会の考えはいかがですか。

○森　久往副委員長　竹田総括参事。

○竹田進亮選挙管理委員会事務局総括参事　選挙管理委員会事務局総括参事の竹田です。

選挙日程につきましては、選挙人や立候補者へ影響がないよう、ポスター掲示場の設置や入場整理券の郵送、投票用紙の準備などの選挙事務が支障なく行えるよう期間を確保した上で、選挙を行うべき事由が生じた日から50日の範囲内で和泉市選挙管理委員会が決定いたします。

以上です。

○森　久往副委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。そういう観点ですよね。事務執行に支障がないか。その辺も含めて、50日以内という規定はあるんですけども、それらも含めた中でしっかりと準備できる期間を設けた中で、告示日、投票日というのは設定していくというふうに思います。ですので、首長や特定の候補者の政治的な思惑や戦略、これを考慮して決定するということは私はないというふうに思ってます。

そういう意味では、今回の知事選挙における大阪府選挙管理委員会の日程の決定、これに対して私は疑問と不信感を持っております。市選管も大変な思いをしたということで、しんどい思いをした当事者として、私はしっかりと決定権者である大阪府選挙管理委員会に文書をもって抗議すべきだというふうに思っておりますが、そのお答えをいただきたいんですけども、これ自体は、今出てきてるのは選挙管理委員会の事務局ですので、和泉市選挙管理委員会は選挙管理委員さんという５人の方がおられますので、このことをしっかりお伝えいただきますよう御意見申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○森　久往副委員長　委員会の途中ですが、ここで午後３時10分まで休憩いたします。

（午後２時53分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――――

（午後３時10分再開）

○垉田英伸委員長　休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員　小林昌子です。

４点お聞きいたします。

１点目、117ページ、総務費、人事配置適正化事業、委託料、職員採用の状況について。２点目、139ページ、女性問題総合相談員について。３点目、143ページ、公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金、路線維持バス運行負担金について。最後、145ページ、工事請負費、南部リージョンセンター屋外トイレ改修工事についてであります。

１点目、過去５年の退職者数の推移と退職理由について。２点目は、職員採用試験の受験者数と採用者数の推移について。３点目は、受験者数増加理由についてお聞きします。

すみません、今、あらかた言いましたけれども、その詳細は、１点目は、過去５年間における事務職の普通退職者数の推移と、退職の理由について把握されていればお聞きいたします。

○垉田英伸委員長　山口人事課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

過去５年間における事務職の普通退職者数の推移ですが、令和３年度は14名、令和４年度は６名、令和５年度が14名、令和６年度が10名、令和７年度が23名です。

退職の理由については、お聞きできた範囲ではありますが、業務量の多さや育児・介護上の都合などが挙げられておりました。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、ありがとうございます。

退職者数が年々増加傾向にあるということですが、安定した市民サービスの提供と行政運営を行っていくためには、人材の確保が大変重要となってきます。どこも人口減少や少子高齢化の中で、どこの企業や公官庁でも人材確保に苦労されていると聞いておりますが、職員採用の状況について、事務職における申込者数と採用数について、同じく過去５年の推移に

ついてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

事務職については、年度によって障がい者や情報職も募集しておりますが、これらを含めた過去５年間における職員採用の申込者数と採用数の推移ですが、令和３年度は333名の申込みに対して14名、令和４年度が416名の申込みに対して25名、令和５年度が429名の申込みに対して28名、令和６年度が610名の申込みに対して33名、令和７年度が666名の申込みに対して16名です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございました。

令和３年から令和７年までの５年間の数字をお聞きしました。令和３年採用率は4.2％、令和４年6.0％、令和５年6.5％、令和６年5.4％、令和７年2.4％と、非常に厳しい状況の中で入ってきていただいた皆様は、和泉市にとりまして就職をしてよかったと思っていただけるように願っております。これからも皆様の御指導をよろしくお願いいたします。

では次に、人材確保が大変とされる中で、和泉市では多くの方から志望いただいているようですが、その理由をどのように分析されているのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

実際に採用した職員に志望理由を確認したところ、初任給日本一に魅力を感じたという意見もありましたが、ほかにも10年で３部署を経験することができることや、上司と部下で逆転しない給料表の導入で、頑張れば給料が上がる、和泉市に住めば住居手当が増えるといったことについても魅力的だという意見があり、人事給与制度改革に伴う様々な取組が一定評価されているものと考えております。

ただし、事務職については多くの方から申込みをいただきましたが、土木技術職などについては募集数に対して採用数が下回る状況が続いており、引き続き職員の確保に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

通告しておりませんで、お聞きしたいことが１点あります。

この新しく入られた方に、研修を終えただけのときのアンケートではなく、１年後ぐらいに新人の方たちに、全体にアンケートとかを取られて、新しい方たちの状況を人事は把握するようにされているのか、急ですけれど、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山口課長。

○山口　怜市長公室人事課長　人事課長の山口です。

今、委員おっしゃっていただいたようなアンケートにつきましては取ってはおりませんけれども、ただ人事ヒアリング等、所属長からの意見等を集約して、その中でどういった状況であるかということは意見としてお伺いすることはございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

人事はそれなりに新しい方に配慮していろいろしていただいているようですけれど、私の希望としては、やはり書いたもので誰が書いたか分からなくても、新入りの方の本音を行政として知るのも大事だと思いますので、今後、考えていただきますように希望いたします。

最後に、意見というか私の考えを申し上げます。

人口減少、少子高齢化の中で、人材の確保は今後より一層厳しさを増していくことと思いますが、安定した市民サービスの提供を続けていくために、しっかりと採用に取り組んでいただきたいと思います。また、退職の理由についても、残業量が多いということも挙げられていましたので、今後は働きやすさの研究もしていただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

では、続きまして２点目、決算書139ページ、女性問題総合相談事業の７報償費、女性問題総合電話相談員等報償費についてお聞きします。

電話相談員は何人おられるのですか。また、電話相談員の方は何らかの資格をお持ちなのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　樋上人権・男女参画担当課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

電話相談員は現在11人登録されております。

資格などにつきましては、本市の女性問題総合電話相談員養成講座を修了した方、または

それと同程度の専門性を有する方を登録しております。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

通告しておりませんでしたが、この女性の相談員養成講座というのはどのぐらいの期間の講座なのか、また、いつから開始されたのかお聞きいたします。

○垉田英伸委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

講座の期間につきましては２年間となります。講座につきましては、平成16年度から17年度、そして平成25年度から26年度にかけて市が実施し、現在は実施しておりません。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　すみません、私が言い忘れたかも分かりませんけれど、何人の方が受講し、何人の方が相談員になりましたか。

○垉田英伸委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

89人の方が受講され、25人の方が電話相談員となっております。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、分かりました。

では次に、過去３年の相談件数と、相談内容として多いものを上位５件お聞きいたします。

○垉田英伸委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

令和５年度の相談件数は280件。相談内容として多い上位５件は、上位から順に不安・パニックなど心の問題に関すること、性格や生きがいなど生き方に関すること、親子・親族に関すること、夫婦に関すること、体に関することになります。

令和６年度の相談件数は260件。相談内容として多い上位５件は、上位３位までは令和５

年度までと同様で、第４位が対人関係に関すること、第５位が体に関することになります。

令和７年度の相談件数は248件。相談内容として多い上位５件は、上位４位までは令和６年度と同様で、第５位は夫婦に関することになります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、分かりました。ありがとうございます。

後で結構ですので、この相談件数の年度ごとの件数を資料として頂けないでしょうか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　樋上課長。

○樋上征史総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長　人権・男女参画担当課長、樋上です。

委員長と相談の上、対応させていただきます。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では次に、143ページの公共交通対策事業についてお聞きいたします。これには負担金補助及び交付金のうち、路線維持バス運行負担金についてお聞きいたします。

まず、この事業の概要と運行しているルートをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　山本交通担当課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

路線維持バス事業は、路線バスの廃止等に伴い、地域の生活路線の維持のために平成17年７月から市が路線の代替運行を行っているもので、令和７年度の中山間地域における路線バスの廃止に伴い事業を拡充し、朝夕、通勤・通学を主とした市民の移動手段の確保に努めているところです。

現在の運行ルートですが、父鬼町から和泉中央駅間のルート、春木川町や松尾寺町から和泉中央駅間のルート、父鬼町から天野山間のルート、山荘町から和泉府中駅間のルートをそれぞれ運行しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、分かりました。

令和６年度、７年度の運行負担金をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

運行負担金の決算額としましては、令和６年度が1,737万9,880円で、事業を拡充した令和７年度は6,689万9,964円となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では次に、運行負担金の決算額について確認できましたので、令和７年度の利用状況についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　交通担当課長の山本です。

令和７年度の利用者数は、父鬼ルートが２万5,152人、春木川ルートが１万6,366人、春木川・松尾寺ルートが１万6,373人、天野山ルートが2,310人、黒鳥ルートが１万1,050人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

１年間で１人当たり939円支援を受けている状況だと理解いたしました。この件は事前にお話ししていなかったので、私が今、申し上げた数字が正しいかお返事いただきたいと思いますが、いただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　山本課長。

○山本　尚都市デザイン部都市政策室交通担当課長　すみません、今、手持ちの資料がありませんので、後日、委員長と相談の上、対応させていただきたいと思います。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、ありがとうございます。

では、次にまいります。145ページ、14工事請負費、南部リージョンセンター屋外トイレ改修工事費です。ここに、14工事請負費における南部リージョンセンタートイレについてお聞きいたします。

まず、改修の概要をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　大西公民協働推進担当課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

南部リージョンセンターの屋外トイレ工事につきましては、衛生器具や壁面の経年劣化等、多くの利用者からも改善を求められていたことから、公共下水道への接続工事実施に合わせ改修を実施したもので、手洗い等の衛生器具の更新や壁の塗装に加え、全ての便器を更新するとともに、男子トイレ及び女子トイレの入り口部分にドアを新設しました。

また、子ども連れの来訪者にも、より一層利用していただきやすいよう男女のトイレにおむつ交換台を設置し、男子トイレにも新たに個室型の幼児用トイレを設置したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　よくしていただいてありがとうございます。

それでは、改修後のトイレの個数をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

まず、女子トイレは洋式トイレ６基と幼児用洋式トイレ１基、男子トイレは小便器４基、洋式トイレ３基及び幼児用洋式トイレ１基となっています。また、多目的トイレには洋式トイレ及びオストメイトを各１基設置しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　通告しておりませんけれども、このトイレの清掃は毎日されているんですか。それとも、どんなふうに清掃されているのかお聞きいたします。お分かりでなかったら後日でも回答いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

トイレの清掃につきましては、指定管理者側の維持管理になっておりまして、毎日清掃を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　毎日していただいているということで安心しましたけれど、毎日１回するだけでは、私は利用者の数で万全かなと。私だけかも分かりませんが、トイレがきれいだとその自治体への感じもいいものですから、できるだけきれいなトイレを保持できるように考えていただきたいということを強く要望いたします。

では、次の質問です。

改修の内容をお聞きしますと、かなり大幅な改修工事となっているように思いますが、工事期間と、分かるのであればその費用についてもお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

まず、工事の期間につきましては、令和７年９月22日から令和８年２月27日まで実施いたしました。

次に、費用ですが、便所改修工事といたしまして3,228万7,200円。次に、機械設備工事といたしまして1,216万4,900円。次に、電気設備工事といたしまして341万1,100円、合計4,786万3,200円を支出しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、ありがとうございます。

多額の税金を使ってきれいなトイレを造っていただいて感謝しております。ただし、最初はきれいでも、これをいかにきれいなままに維持するかというのは、その自治体の責任だと思いますので、ぜひ今のきれいな状況を続けるように御努力ください。

では次に、工事期間中は屋外トイレが使用できない状態になっていたと思いますが、その間のトイレはどのようにされたのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　大西課長。

○大西美紀市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長　公民協働推進担当課長の大西です。

工事期間中は仮設トイレを賃借し、一般用駐車場の一画に設置いたしました。仮設トイレの内容としましては、洋式の水洗トイレを男女５基ずつと、洋式の水洗バリアフリートイレを１基設置していたものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　はい、ありがとうございました。

来場してくださった皆さんが気持ちよくその場を離れられるように、皆さんの日々の御努力が実っていると思います。これからもしっかりと管理していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

阿部委員。

○阿部　博委員　はい、ありがとうございます。公明党の阿部です。

私のほうからは、総務費１件だけ確認させていただきたいと思います。143ページ、交通安全施設整備事業、14工事請負費について質問させていただきます。

まず初めに、交通安全施設整備工事費についてお伺いします。交通安全施設の一つであるカーブミラーについて、どのような箇所に設置しているのかお尋ねします。

○垰田英伸委員長　二田管理担当課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

カーブミラーは、主に市道と市道や、幅員の狭い府道との交差点、急なカーブにおいて、一旦停止や徐行をしても車両の確認がしづらい見通しの悪い箇所に設置しております。一方で、民地からの出入りのためのものや、歩行者や自転車を確認するためのもの、また、道路形態により死角が生じ、逆に危険になるものなどについては設置を行っておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　はい、ありがとうございます。

カーブミラー設置要領については理解いたしました。

それでは、令和７年度におけるカーブミラーの設置工事の実績件数及び決算額についてお尋ねします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

令和７年度は、老朽化等に伴う建て替え工事を９件、新規設置を８件、合計17件の工事を行い、370万1,368円支出いたしました。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　はい、ありがとうございます。

それでは、引き続きましてカーブミラーの設置要望がありながら設置に至らなかった件数及びその理由についてお尋ねします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

現地確認の結果、交差点部分に十分な隅切りがあるなど見通しの利く交差点であったこと、民地からの出入りのためのものや、歩行者や自転車を確認するためのもの、また、道路形態により死角が生じ、逆に危険になるなどの理由で設置に至らなかった件数は20件程度ございます。

なお、これらについては路面標示や注意看板など、現地に応じた別の安全対策を行っている場合もございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　はい、ありがとうございました。

それでは、ちょっと質問が引き続きますが、住宅の開発により新しくできる交差点におけるカーブミラーの設置基準及び開発業者との費用負担の割合についてお尋ねします。

○垰田英伸委員長　二田課長。

○二田修志都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長　管理担当課長の二田です。

新しくできる交差点の隅切りが、開発される土地の形状による制約などで、片側にしか設置できない場合や鋭角になる場合など、見通しが悪く危険になると考えられる場合に設置するように開発事業者と協議を行っており、また、その費用負担についても全額開発事業者の負担になります。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

それでは最後に、意見を述べて終わりたいと思います。

カーブミラーは、見通しの悪い交差点や道路において、車両や歩行者の早期発見を助け、交通事故の防止と市民の安全確保に重要な役割を果たす交通安全施設です。設置に当たっては、立地条件や周辺環境などの課題があり、必ずしも設置できるものではないと理解してお

ります。しかしながら、市民の安全確保は大変重要でありますので、今後とも、設置要望に対して適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○垙田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、第１款議会費、第２款総務費の質疑を終了いたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎散会宣告

○垙田英伸委員長　明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

（午後３時37分散会）

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長　　垙　田　英　伸